

令和4年度

松江市に対する重点要望事項および回答

重点要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症に伴う事業者への支援について

松江市では、新型コロナウイルス感染症の対策について、松江市民・市内企業のために全力で取り組まれていることに深く敬意を表します。

特に、迅速に行われているワクチン接種、中小・小規模事業者の新型コロナウイルス感染防止対策、プレミアム付飲食券事業への補助など、さまざまな支援施策を実施され、飲食業、観光関連事業者を始め、関係者一同大変感謝しています。

しかしながら、市内事業者は新型コロナウイルスの影響が長期に亘り大変厳しい経営を余儀なくされています。制度融資や各種支援金を活用し、また新しい業態も取り入れながら懸命に努力し、何とか経営を維持しているのが実情です。

このような現状を踏まえ、引き続き中小・小規模事業者の皆様の事業継続につながるような施策と支援をお願いします。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、厳しい経営環境におかれている事業者の皆様への支援につきましては、「プレミアム付飲食券」や「事業継続支援給付金」をはじめ「資金繰り支援のためのセーフティネット保証認定」などの各種施策に取り組んできているところです。

地域経済の持ち直しの動きも依然として厳しさがみられることから、商工団体の皆様と連携を図りながら、引き続き、事業者の皆様の実情や声を踏まえた支援を実施していきたいと考えております。

(商工企画課)

2. 茶の湯文化を発信するまちづくりについて

「不昧公 200 年祭」において、功績の顕彰や茶の湯をはじめとした記念事業が官民一体となり取り組まれた。「松江市茶の湯条例」の制定(平成 31 年 4 月 1 日より施行)により市民・団体・事業者相互の連携の下、「茶の湯文化」の情報発信やまちづくりへの機運が高まりつつある。

「松江歴史館」が貴重な情報発信の拠点になるよう、市民や観光客に対する「茶の湯文化」の発信とイベントの開催、次世代の育成を行う茶道学習支援も継続されたい。

また、「職人商店街」の創造に向けては、松江市中心市街地活性化協議会・茶の湯のまちづくり特別委員会とも連携され、市長が提言されている取り組みをお願いしたい。

【回答】

松江歴史館では、不昧公陶像に隣接する展示スペースで不昧公ゆかりの品々を展示するなど、「茶の湯文化」を情報発信しております。また、指定管理者が館内で運営する喫茶「きはる」では、抹茶や和菓子を楽しむことができ、市民や観光客が気軽に「茶の湯文化」に触れることができる機会を提供しております。今後も節目の時期に不昧公に関する展示や講座を開催するとともに、現代の名工である伊丹二夫氏が創作和菓子を作り出す様子を見学することもできる喫茶「きはる」など、当館特有の資源を活用した取り組みを通して、「茶の湯文化」を発信してまいります。

市内小学校、義務教育学校(前期教育課程)では、社会科や総合的な学習の時間、クラブ活動において、茶道や和菓子づくり体験、お茶摘みや緑茶づくり等の「茶の湯文化」に触れる学習を例年実施している学校があります。また、中学校、義務教育学校(後期教育課程)では、まつえ『夢☆未来』塾や職場体験等において、市内お茶製造、販売業の方のお話を聞いている学校があります。昨年度よりも実施校は増えており、今後も引き続いて各校に実施校の取組の紹介を行うことで、学校での茶の湯文化の取組が広がるように努めてまいります。

出前講座「松江藩ちやのゆの学校」では、茶道文化や礼儀作法等を学ぶ機会を提供し、公民館、市民グループの方々、学校、児童クラブや放課後子ども教室などと連携を図り取り組みを進めております。また、「茶の湯の日イベント」として、和菓子店・茶商・大型小売店・市が一体となり子ども向けの和菓子作り体験、抹茶体験などの取り組みも行っております。今後もこうした事業を継続し、体験の機会の提供や情報発信に取り組んでまいります。

「職人商店街」構想につきましては、今年度、実現にあたって求められる取り組みや条件等について調査し、その結果を踏まえ、次年度以降の具体的な取組を検討していくこととしております。

また、松江の多様な手仕事の多くは、不昧公が広めた茶の湯文化をルーツとする文化・生活に根差したものでありますので、「職人商店街」構想の実現にあたっては、松江市中心市街地活性化協議会・茶の湯のまちづくり特別委員会の皆様にもぜひご協力をお願いいたします。

(松江歴史館、学校教育課、観光文化課、商工企画課)

3. 松江市総合戦略について

松江市第2次総合戦略については、人口減少に歯止めをかけるため、重点項目に「若者・女性がかもっと暮らしやすいまち」を目指すことが掲げられている。若い世代の希望を生み出す産業や雇用の創出のため、スタートアップ企業を増やす事業の実施や既存企業の振興に取り組んでいただきたい。また、労働力人口を増やすため、魅力あるまちづくりにより、Iターン、Uターンを促し、合わせてその支援策を講じていただきたい。

また、第2期圏域版総合戦略についても、「住みたくなる圏域づくり」を目指して策定された。圏域の人口維持と力強い産業圏域の形成のため、圏域の特色ある資源を活用した観光振興と産業を生み育てる仕組みを構築いただきたい。そのためには、各関係機関と連携しながら、

各施策を進めていただきたい。

【回答】

スタートアップ企業などの創業・起業につきましては、産官学金が連携して創業・起業を支援する「MATSUE 起業エコシステム」の基本構想を年内に策定し、令和4年度からエコシステム形成に向け、具体的に取り組む予定としています。

既存企業の振興につきましては、販路開拓や生産性向上など新たなチャレンジに取り組む事業者に対し、商工団体の伴走型支援と連携して支援を行っております。また、現在策定作業中の「ものづくりアクションプラン2021」では、「アフターコロナを見据えた『変化に強い企業づくり』」を目標に、「生産性向上・新市場開拓支援」「新ビジネス創出支援」「小規模事業者の事業継続支援」を柱に支援策を講じる予定としています。

(まつえ産業支援センター、商工企画課)

I ターン、U ターンの促進については、移住コンシェルジュを配置し、対面とオンラインによる移住相談を上手く組み合わせながら、丁寧に仕事・住まい探しのお手伝いやアテンドを行い、昨年度は14人、今年度も現時点で5人の移住に結びつけています。引き続き、多くのUターン希望者とつながるよう、島根県が都市部(東京・大阪・広島)に設置している相談拠点と緊密に連携し取り組んでいきたいと思っています。

また、コロナ禍を契機とした、都市部若者の地方移住の関心の高まりをチャンスととらえ、学生の就職活動が始まる前から、市内企業の魅力を伝える動画やジョブカフェしまねが実施する面接トレーニングセミナー等、就活に役立つ情報をWEBやアプリを通じてタイムリーに届け、出来るだけ早い段階からのUターン就職の意識付けを図っていきます。

(定住企業立地推進課)

本市には文化、歴史、伝統など全国に誇れる観光資源が多数ありますが、圏域に目を向けると神話の世界、雄大な自然、特徴ある美術館や博物館のほか、この地域ならではの食や温泉など豊富で多彩な観光資源を有しています。また二つの空港や境港といったゲートウェイもあり、大きなポテンシャルをもった地域であります。

中海・宍道湖・大山圏域観光局とも連携しながら、この地域の優位性を最大限活用し、観光振興による圏域の経済活性化を図ってまいります。

(観光文化課)

また、本年度、中海・宍道湖・大山圏域市長会では「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」について、新たに取り組むべき課題と進むべき方向性を盛り込むために見直しを行っております。

引き続き、経済界をはじめ各関係機関と一層の連携を図り、官民で圏域全体の活性化に取り組んでまいります。

4. 基盤整備の促進

本県的高速道路ネットワーク網は、この10年間で供用率が20%強進展する等、順調に整備されてきているものの、全国と比較すると依然立ち遅れている状況である。中海・宍道湖・大山圏域経済圏はもとより、更に広域にわたる経済的発展を図るためにも、次の幹線道路の建設を促進されるよう引き続き働きかけていただきたい。特に、境港出雲道路は、産業振興や暮らしの安心・安全の向上と圏域のつながりをより強固なものにする不可欠な路線であり、引き続き県に対して早期の事業化を働きかけられたい。

また、山陰自動車道の全線開通に向けては、未着手区間(浅利～江津間、益田道路(久城～高津間)の早期事業化ならびに事業中区間の着実な推進を引き続きお願いしたい。本県的高速道路4車線化については、4車線化優先整備区間のうち米子西IC～安来ICの事業化が決定され、ワイヤーロープの設置についても土工区間において当市および周辺での設置が終了する等の進展が見られた。引き続き、未着手区間の4車線化および未設置区間のワイヤーロープ設置と対向車線へのはみ出し防止施設を備えた付加車線の設置について早期整備を働きかけていただきたい。

航空路線については、アフターコロナを見据えて、出雲空港の国内路線便数拡充と利便性向上の観点から東京発最終便ダイヤの繰り下げについて注力いただきたい。また、名古屋便・静岡便・仙台便については運航の継続及び便数の維持拡充のため、関係機関を通じて引き続き利用促進対策を図られたい。

さらに、インバウンドによる交流人口の増加は地域経済への貢献が期待される。コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、アジア近隣諸国への国際チャーター便の既存支援制度の周知と制度利用拡大により、定期便就航へとつながるよう関係機関に働きかけていただきたい。

高速鉄道網については、近年開通した新幹線沿線地域において民間投資の増加や都市活力の増進、交流人口の拡大など計り知れない経済効果が見られる。「中国横断新幹線(伯備新幹線)」及び「山陰新幹線」が次期整備計画路線として位置付けられるよう、地元における一層の機運醸成を図られるとともに、国・県等に対し働きかけていただきたい。

①境港出雲道路

【回答】

境港出雲道路については、中海・宍道湖・大山圏域を、高規格道路ネットワークで結ぶ「8の字ルート」の一部として、松江市としてもその重要性は十分に認識しています。

境港出雲道路全線約70kmは平成10年に計画路線に指定されて以降、松江だんだん道路を含め一部の区間が供用されているものの、全線の整備方針が明確に示されていない状況であります。令和3年4月には松江北道路が都市計画決定され、今年度から現地測量な

どに着手されました。

令和2年11月には国土交通省、島根・鳥取両県、中海・宍道湖沿線の6自治体で構成する道路整備勉強会が発足し、境港出雲道路を含む「8の字ルート」の重要性が共有され、今後具体的な整備方針の検討を進めていくとされました。また本年4月には、中国地方整備局の「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(中国ブロック版)」において、境港出雲道路はミッシングリンクの解消が必要な路線として選定され、整備に向けて大きく前進しているものと認識しています。

このような中、毎年度島根県知事に対し松江市独自の要望を行うとともに、自治体と商工会議所等で構成する「出雲・美保関間幹線道路整備促進期成同盟会」や「境港出雲道路(松江北道路)建設促進期成同盟会」としても早期完成・事業推進の要望を行っています。

また、貴所におかれましては、独自のアンケート調査やストック効果等についての研究も行っていただいております。誠にありがとうございます。

そういった成果も活用させていただきながら、今後も、境港出雲道路の早期整備に向け、貴所を始めとする圏域内の民間団体や自治体と連携しながら、島根県に対して要望を継続していくとともに、国に対しても新規事業化された松江北道路の予算の確保について強く働きかけてまいりますので、更なるご支援をいただきますようお願いいたします。

(国県事業推進課)

②山陰自動車道

③中国横断自動車道尾道松江線

【回答】

高速道路は繋がってこそその効果が最大限に発揮されるものであり、既に全線開通した尾道松江線とともに、山陰自動車道を早期に整備し、高速道路網のネットワーク化を図ることは重要だと考えています。今年8月に出雲市多伎町で発生した大規模地滑りにより、国道9号が全面通行止めとなりましたが、並行する山陰道が代替道路としての機能を果たしたことからも、改めて山陰道の必要性を認識しました。

4車線化につきましては、優先整備区間のうち米子西 IC から安来 IC までの区間が本年度4月に新規事業化されました。残りの区間についても、時間信頼性や事故防止、ネットワークの代替性の確保の観点からも早期整備が必要と考えています。また、4車線化が行われるまでの間、安全・安心を確保するための緊急対策として、ワイヤーロープ未設置区間での早期設置も必要と考えています。

松江市としては、「山陰自動車道(安来～益田間)建設促進期成同盟会」や「島根県東部高速道路利用促進協議会」などを通じて、山陰道の早期全線開通や4車線化未事業化区間の早期整備を強く働きかけていきたいと考えています。

(国県事業推進課)

④国道432号(大庭バイパス)

【回答】

国道432号大庭バイパスは、地域の骨格を形成する広域的な主要幹線道路であり、防災・災害対応はもとより、地域間交流の促進にも大きな効果が期待されているところであります。

平成 27 年には宇竜谷土地区画整理事業区域内が供用され、多くの事業所が集積し、この地域の活性化に大きく貢献しています。また、令和 2 年 10 月 31 日に団原交差点が供用開始され、鼻曲交差点付近については、令和4年1月15日に供用開始される予定となったところです。

今後も早期全線開通を目指して、地元関係団体と組織する「国道432号(大庭バイパス)建設促進協議会」とともに、引き続き島根県に強く働きかけてまいります。

(国県事業推進課)

⑤国道431号(手角－美保関間)の改良整備促進

【回答】

国道431号は、境港から出雲までの中海・宍道湖圏域北部を、東西に結ぶ唯一の幹線道路であり、平成 25 年春に松江だんだん道路とつながり、高速道路網とのネットワーク化が図られ、圏域の産業・観光振興にとって、非常に重要な路線と考えております。

しかし、手角・美保関間については、急カーブや幅員が狭小な区間も多く、日常の生活道路としてはもとより、物流・観光路線として十分な安全性が確保されていない状況で、地元住民からも早期整備を要望されています。

このうち、万原工区は平成 29 年度に事業着手し、現在、承水路堤防の工事が進められているところです。

当該区間の改良促進に関しては、美保関町内の自治会及び観光等関係諸団体で構成される「一般国道431号・主要地方道境美保関線道路改良促進連絡会議」からも毎年、県に対して要望活動が行われております。

市としましては、今後とも連絡会議との連携を図り、本路線の早期整備を島根県に強く要望してまいります。

(国県事業推進課)

⑥出雲空港の利便向上

【回答】

東京発最終便の繰り下げについては、島根県と地元出雲市が主体となり、関係者と協議・調整を行っておられるところです。

運航の継続及び便数の維持・拡充に向けた取り組みは、路線を問わず継続的に行っていく必要があるため、空港おもてなし事業や出雲縁結び空港PR事業、路線利用促進事業など様々な事業を引き続き行ってまいりますので、貴所も一緒に取り組んでいただきますようお願いいたします。

出雲縁結び空港への国際航空路線開設は新たな交流を生み出し、アフターコロナにおける地域経済の回復・発展の起爆剤となることが期待されます。

現在、コロナ禍で誘致活動に制約はあるものの、島根県では台湾の航空会社や関連旅行会社への働きかけや具体的な取り組みを継続しておられ、本市としても引き続き近隣自治体とも連携して就航実現に向けた後押しをしていきたいと考えております。

(交通政策課、国際観光課)

⑦中国横断新幹線(伯備新幹線)及び山陰新幹線

【回答】

令和3年6月には、国土交通省及び関係国会議員に対して、貴所にも加盟いただいている「中国横断新幹線(伯備新幹線)整備推進会議」から、令和3年8月には、島根県に対して、山陰・伯備両新幹線の整備計画格上げ等について、要望活動を実施したところです。

今後も、「山陰新幹線」、「中国横断新幹線(伯備新幹線)」の整備計画路線への格上げを国に対して求めてまいります。

また、地域の皆様に新幹線の必要性や経済効果などをわかりやすくPRし、機運を醸成していくことが重要であると考え、圏域内各所にPR看板を設置したところです。

引き続き、貴所も一緒になって、山陰・伯備両新幹線の整備計画格上げに取り組んでいただきますようお願いいたします。

(交通政策課)

5. スタートアップの創出支援

県内人口減少に伴う地域経済縮小への危機感から、当所では令和2年度よりスタートアップを体系的に学ぶ「経洗塾」や、起業家発掘のための各種イベント・ワークショップに取り組んでおり、令和3年度からは小中高校生の起業マインドを醸成するためのプログラムを実施している。

松江市では、松江市総合計画・総合戦略推進会議内の地方創生推進事業部会でスタートアップエコシステムの創設について議論され、令和3年度にMATSUE起業エコシステム検討会議を立ち上げられた。当所としても参画し、引き続きスタートアップ支援を行っていくこととしている。エコシステム形成のため、アクセラレーター(支援者)の養成、スタートアップコミュニティの形成、地元ベンチャーキャピタルの組成等に取り組んでいただきたい。また、起業しやすい環境作りのため、起業家、研究機関、投資家、金融機関等のスタートアップに関わる多様な人々が集まり交流する拠点整備についても取り組んでいただきたい。その際には県立プール跡地など遊休市有地の活用も視野に入れていただきたい。

【回答】

スタートアップの創出支援につきましては、産官学金が連携して起業・創業を支援する

「MATSUE 起業エコシステム」の基本構想を年内に策定する予定としています。

基本構想では、エコシステム形成に向けて、支援メニューの連携、支援者側の教育(アクセラレーターの養成)、スタートアップコミュニティの形成、ファイナンスの仕組み構築、教育機関と連携したアントレプレナーシップ教育の実施などを具体的なアクションプランとして盛り込む予定にしています。

また一方で、12月から令和4年3月にかけてスタートアップコミュニティ形成に向けたオンラインやオフライン上での情報発信・イベントなどを行う実証実験を行うこととしており、現在その準備に取り組んでいるところです。

令和4年度には、基本構想や実証実験の成果も踏まえ、貴所も含めた支援機関、金融機関等とのコンソーシアムを設置し、国の支援制度も活用しながら産官学金が連携して、松江から新ビジネスが創出するエコシステム形成に取り組む予定としております。

また、スタートアップに関わる多様な人々が集まる交流拠点は必要と考えており、県立プール跡地など遊休市有地の活用を含め、検討してまいります。

(まつえ産業支援センター、政策企画課)

6. 人材確保の支援

(1) 人材確保のためのものづくりへの興味関心の醸成について

人材確保にあたっては、若年層の県外への人材流出防止、将来のUIターンを見据えた地元企業へ興味関心を高めることが必要である。

こうした中、地元ものづくり企業を知っていただく取り組みとして、松江市東出雲町を中心に全小・中・義務教育学校の生徒を対象に社会科見学や総合的な学習での職場体験学習を通じて企業を訪問する機会を創出していただいている。ぜひ市内の全小・中・義務教育学校においてもこれまで以上に重点を置いて実施していただきたい。一方、高校、大学については、指導教諭や親の意思が進路決定に大きく影響することが多い。については、市内高校の進路指導教諭、高専・大学の就職担当職員の企業見学会や工場見学ツアーなどを実施したく松江市からの支援をお願いしたい。

【回答】

子どもたちが地元企業を知る取組としては、現在、全市立小・中・義務教育学校において、職場体験学習をはじめ様々な形で行っております。

小学校においては、生活科や社会科の授業の中で地元企業への訪問を通して学習する機会を設け、また中学校では、キャリア教育の一環として、仕事のやりがいや誇り、松江で働くことの意味などについて地元企業の講師に語ってもらう「まつえ『夢☆未来』塾」、総合的な学習の時間や職場体験の中で取り組んでいるところです。

今後も、各校においてこのような学習機会の充実を図ることによって、子どもたちの地元企業への理解、そして興味・関心を高めることに繋がるよう、引き続いて各校への働きかけや支

援を行ってまいります。また、一方で、子どもたちが地元企業の技術に触れる機会の確保について、引き続き、貴所にも積極的にご協力をいただきたいと思います。

(学校教育課)

就職先決定の際に最も影響を受けた人について、今年島根県が20～25歳の県出身者に対して行った調査結果では、1位が父母で約4割と最も高く、2位友人(13.5%)、3位企業の担当者(10.3%)、次いで4位教師(8%)も上位に入っている状況であり、保護者及び学校の進路担当者の地元企業の理解を深める取り組みは大変重要であると認識しているところです。

企業見学会や工場見学ツアーについては、令和元年に産業支援センターでものづくり企業へ意向調査を実施したところ、35社が受け入れ可能との回答をいただき、令和2年3月に同センターへ工場見学の総合相談窓口を設置いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校やものづくり企業の皆様の安全面を配慮し、積極的な広報等を控えているところですが、見学する学校や受け入れる企業双方が安心できる見学方法、学校側の見学目的と企業側の受け入れ目的のすり合わせなどについて、学校や企業とも相談を重ねながら検討し、方向性を整理したうえで、総合相談窓口の広報に取り組みたいと考えています。

(定住企業立地推進課、まつえ産業支援センター)

(2) デジタル社会に対応する人材確保に向けた支援施策の充実について

新型コロナウイルス感染症の拡大により採用活動もオンラインを取り入れる企業が増えてきている。オンラインならではの利点もあるが、オンライン上では目的の企業以外の情報は閲覧してもらえないデメリットも存在する。そのため、知名度が相対的に低い市内企業の採用活動を支援するため、より一層就職情報サイト上や、リアルまたはオンラインで交流や情報発信できる場などを強化していただきたい。また、慢性的な人手不足感がある中、特に情報産業分野でその傾向は顕著であり、ますますその分野の人材確保が難しくなることが予想される。デジタル社会に対応する人材確保や人材育成ができるよう、支援制度やサポート体制をより一層充実していただきたい。

【回答】

コロナの影響もあって、学生の就職準備において、動画による企業紹介のニーズが近年高まっております。中海圏域4市では、学生に企業の魅力をわかりやすく紹介する動画サイト「S-ct(エスクト)」を運営しており、昨年度は学生の企業選定時のポイントを聞いて、業種や特色などから検索できるように改修をしたところです。しかしながら、登録数が48企業と伸び悩んでいる状況でありますので、動画作成経費の一部助成等を、商工会議所のご協力も賜りながらPRを進めてまいりたいと考えております。

情報産業分野での人材確保支援については、今年度から、地元女子学生の市内 IT 企業への就職を志すきっかけづくりとなるインターンシッププログラムを実施し、参加者及び参加企業から高評価を得たところです。今後は県外在住の学生も対象にしていきたいと考えています。加えて、島根県がIT技術者UIターン転職支援として行っているIT WORKS@島根の取組に対して、松江市も引き続き協力してまいりたいと思います。

7. 観光の推進

(1) コロナ禍における観光誘客について

新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の減少に伴い、松江市内の観光施設や宿泊業者は非常に厳しい状況に置かれている。度重なる緊急事態宣言の発令、まん延防止等重点措置により、県外からの観光客数、ビジネスによる来松者数は非常に伸び悩んでいる。地域経済の活性化に観光産業は欠かせないものであるが、コロナの収束が見越せない中、回復までには数年を要すると思われる。厳しい状況ではあるが、観光業界の回復に向け、各関係機関と連携しながら支援をいただきたい。

① 宿泊事業者の支援策について

国・県・市においては、事業者支援のために様々な施策を打ち出している。今後も観光誘客につながる効果的な施策や宿泊業界などへの即効性のある支援、さらには市内周遊を見込める支援を県と連携しながら検討いただきたい。

宿泊・観光の需要回復に向け、島根県が実施した「#WeLove山陰キャンペーン」等、山陰両県での周遊が見込める施策を継続していただくよう島根県に働きかけていただくとともに、圏域における域内交流がはかれるような制度設計を視野に入れ、中海・宍道湖・大山圏域市長会でも検討していただきたい。また、さらなる観光需要の回復を促すため、中国地方などの近県をターゲットとした施策を実施していただきたい。合わせて、アフターコロナでの地域間競争を見据え、全国から当地へ来ていただくための施策の実施とPRをお願いしたい。

【回答】

本市では、昨年春からこれまでコロナ禍の状況を見極めながら、タイミングや対象エリアを定めて、観光回復に向けた市独自の「観光回復キャンペーン(ReHappy! キャンペーン)」を展開してまいりました。今年、3月・4月には山陰両県を対象に絞った宿泊助成を実施し、夏には感染拡大地域を除く全国を対象にし、ネット系旅行会社の割引キャンペーンをスタートさせましたが、その直後、再拡大により中断し、10月からは山陰を除く全国を対象に再開させたところです。

更に冬の閑散期に向けても、即効性のある割引キャンペーンのほか、観光施設割による市内周遊の促進、市内旅館組合が独自に実施する誘客企画やプロモーションの支援などを実施してまいります。

現在、全国的に収束に向かっているものの、今後も予断を許さない状況が続くことが予想されます。引き続き、適時適確な観光需要の喚起策を実施するとともに、島根県や中海・宍道湖・大山圏域市長会や同観光局とも連携を強化し、早期の観光回復を目指してまいりたいと考えております。

②国内の観光客誘致促進について

新型コロナウイルス感染症収束に際しては、観光需要が回復することで起こるであろう地域間競争に備える必要がある。そのためには、コロナ収束後を見据え、東京・大阪・名古屋など大都市からの観光客誘致が不可欠である。大都市圏はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大以前に搭乗率が好調に推移していたFDAの就航路線エリアにも重点を置き、収束後に観光客を誘致できるよう積極的なプロモーション活動に取り組んでいただきたい。

【回答】

これまで、コロナ禍により減退した観光需要の喚起策を最優先に取り組んでおりますが、収束に際しては、再び激化することが予想される地域間競争に打ち勝ち、松江を旅行先として選んでいただくために、松江のブランド価値を高め、認知度の向上に取り組んでまいりたいと考えています。

大都市圏はもとより、FDAの路線が就航するエリアについても、大変重要なエリアであると認識しており、引き続き積極的なプロモーションを展開してまいります。

コロナ禍以降、旅行スタイルが多様化、分散化するなど変化しております。一人旅やアウトドアのほか、テーマ型の旅や一か所に長く滞在してその土地の風土・文化に触れる滞在型の旅など新たな観光ニーズ、トレンドを的確に捉え、誘客を図ってまいります。

(観光文化課)

(2)広域観光連携の推進

圏域の観光資源を結びつけ、魅力を発信することで観光誘客を図り、観光客の満足度を高め、滞在期間を延ばしていくことが地域経済への波及効果をもたらす上で重要になっている。新型コロナウイルス感染症収束後の国内外における地域間競争に備え、「一般社団法人中海・宍道湖・大山圏域観光局」を中心に広域の観光振興が進むよう、松江市にリーダーシップを発揮していただきたい。

①中海・宍道湖・大山圏域における2次交通の利便性向上による観光振興について

令和3年度より、松江市交通局・一畑バスの路線バスに交通系ICカードが導入された。さらなる利便性向上のため、圏域全体でICカードが利用できるよう、圏域市長会に働きかけていただきたい。

大都市圏と比較し、交通の利便性が低い地方こそ、DXを推進し、周遊性を高める取り組みが必要である。よって、既存の「縁結びパーフェクトチケット」や「松江・出雲ミニぐるりんパス」等の優待特典付きエリアパスを電子化していくことも、交通事業者と検討いただきたい。

また、民間事業者が行う2次交通事業「縁結びパーフェクトチケット」に対する補助施策の継続を島根県に働きかけていただきたい。

【回答】

令和3年度から、松江市・出雲市の両市に交通系ICカードICOCAが導入されました。この交通系ICカードが、圏域内に拡大されれば、主要観光施設や商業施設利用の消費喚起にも繋がるため、中海・宍道湖・大山圏域市長会にも未導入地域への導入を働きかけてまいりますので、貴所も一緒になって取り組んでいただきますようお願いします。

(交通政策課)

また、「縁結びパーフェクトチケット」、「松江・出雲ミニぐるりんパス」は観光客にとって、この圏域を周遊するのに大変お得で利便性の高いパスとなっており、多くの方にご利用いただいております。これらのチケットの電子化も含め、観光客のニーズに即した活用策について、島根県や交通事業者と協議してまいります。

(観光文化課)

②やまなみ・しまなみルートの観光振興について

松江・尾道・今治・松山の4商工会議所でネットワークを構築し、独自にドライブマップ作成や物産展などを企画して中国やまなみ街道と瀬戸内しまなみ海道を利用した南北軸での観光誘客を進めている。サイクリングや花をテーマにした誘客の取り組みも行われているが、新型コロナウイルス感染症対策として車で近県に行く旅行が増えている。山陰エリア内の観光キャンペーンのみならず、やまなみ・しまなみルートの情報発信強化、観光キャンペーン創設に向けて県やルート上の自治体との連携に取り組んでいただきたい。

【回答】

コロナ禍にあり、山陽方面から車を利用して当地域を訪れる観光客が増える中、「やまなみ・しまなみルート」からの誘客にも力を入れてまいりたいと考えております。

「密」を避け、自然やアウトドア志向が高まっており、“サイクリング”や“花”といったテーマは、ますます注目されることが予想されます。引き続き、4商工会議所のネットワークはもとより、沿線観光協会で組織する「しまなみ・中国やまなみ沿線観光協会連絡協議会」や「山陰山陽花めぐり街道協議会」、今治市、尾道市とともに参画する「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会」などとの連携を図り、新しい旅行スタイルに即した観光PRを展開してまいります。

また、中国地方整備局や沿線の各観光協会、道の駅が連携して、やまなみ街道のサイクリングイベント「やまなみ街道サイクル『道の駅』でん」を企画され、コロナ禍で延期となりましたが、今後本イベントによるやまなみルートの活性化が期待されるところです。

一方、本市では昨年度から小泉八雲記念館と、境港市の水木しげる記念館、三次市の三次もののけミュージアムの怪異な館3館が連携して周遊パスポートを販売するなど新たな切り口でも、山陽方面との往来を促進しております。

今後も、「やまなみ・しまなみルート」沿線の一層の連携により、観光振興を図ってまいりたいと考えております。

(観光文化課、国際観光課)

(3)インバウンド観光の推進

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大以降、国内外の観光需要は大幅に減少しており、回復するまでには数年かかると思われる。収束後に多くの外国人観光客がこの地を訪れていただけるよう、「一般社団法人中海・宍道湖・大山圏域観光局」が中心となって、受け入れ環境の整備やプロモーション活動実施の準備をお願いしたい。

①出雲空港国際定期便就航の実現について

島根県においては、出雲空港における国際航空路線の開設について積極的な誘致活動を展開している。島根県は中国5県で唯一国際定期便が未就航であることから、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い減少した訪日外国人観光客を感染症終息後、迅速に呼び込める体制を整えることが必要である。国際定期便の就航実現に向けて引き続き島根県に強く働きかけていただくとともに、連携をもって進めていただきたい。

【回答】

出雲縁結び空港への国際航空路線開設は新たな交流を生み出し、アフターコロナにおける地域経済の回復・発展の起爆剤となることが期待されます。

現在、コロナ禍で誘致活動に制約はあるものの、島根県では台湾の航空会社や関連旅行会社への働きかけや具体的な取り組みを継続しておられ、本市としても引き続き近隣自治体とも連携して就航実現に向けた後押しをしていきたいと考えております。

(国際観光課)

②レンタカー利用促進への支援について

島根県が令和2年度まで実施していた外国人観光客を対象としたレンタカー助成制度は、外国人観光客が島根県に訪れていただくための有効な手段である。コロナ収束後において、助成金の予算確保について県へ働きかけをお願いしたい。インバウンド対策については新型コロナウイルス収束後が非常に重要である。感染症対策の観点からもレンタカーの需要は今後さらに高まることが予想されるため、制度利用に向けた積極的かつ有効なPRをしていただきたい。合わせて、中海・宍道湖・大山圏域観光局や山陰インバウンド機構と連携して、レンタカーだからこそ訪問できる観光スポットなどを発信することで、レンタカーでの周遊促進に取り組んでいただきたい。

【回答】

JNTO海外事務所による調査からもレンタカー需要の高まりが報告されており、訪日旅行

におけるレンタカーの必要性を改めて認識しています。島根県においても、レンタカー助成制度の必要性は認識されていますので、コロナ禍収束後には事業が再開されるよう、改めて予算確保を働きかけてまいりたいと考えています。

また、需要の高まりに頼るだけではなく、中海・宍道湖・大山圏域観光局や山陰インバウンド機構とともにレンタカーならではの観光スポットを発信するほか、令和4年度からレンタカーを活用した周遊観光促進事業を計画する中国地域観光推進協議会とも連携し、周遊促進に取り組んでいきたいと考えています。

(国際観光課)

③プロモーション活動の強化について

新型コロナウイルス感染症拡大以前には、松江市を訪れる外国人観光客数が年々増加していたものの、認知度は十分ではなく、全国的に見てまだ少ない状況であった。アフターコロナにおいて外国人観光客を取り戻すため、積極的かつ効果的なプロモーションに取り組んでいただきたい。

そのためにも、国内のDMCと連携し、広域での観光ルートを盛り込んだ観光パッケージを海外エージェントに対して提案していただきたい。

また、プロモーションのターゲットエリアとして、東アジアを引き続き進めるとともに、欧・米・豪をより強化していただきたい。

【回答】

コロナ禍以前には、地道なプロモーションの積み重ねによって、松江市の海外における認知度は徐々に高まり、外国人観光宿泊客数も年々増加していましたが、依然として「島根」「山陰」の認知度は低いレベルだったと認識しています。コロナ禍中においても、訪日旅行再開時の訪問先候補として松江が挙がるよう、JNTO等の施策との連携やSNSを中心とした情報発信に努めるほか、海外旅行会社へのオンラインセールスも行いながら、認知度向上に取り組んでいるところです。

旅行会社への観光ルートの提案については、コロナ禍以前から海外旅行会社向けに商品造成する国内旅行会社とも連携しており、営業による提案だけではなく、造成担当者の招請等を通じて松江や圏域の魅力を伝えておりましたので、アフターコロナに向けた新たな商品造成においても、改めて提案してまいりたいと考えています。

ターゲット市場につきましては、今後も東アジアや欧米豪に向けて、積極的なプロモーションを展開してまいりたいと考えています。

(国際観光課)

④広島―松江間的高速バスワンコイン化事業について

新型コロナウイルス感染症拡大以前、広島―松江間高速バスは、年間100万人超の外国人観光客が訪れ、広島から山陰地方へのインバウンド誘客に大きく貢献していた。コロナ終

息を見据えて、引き続き高速バスの格安料金設定について支援いただきたい。

令和3年度には、広島空港が完全民営化し、将来的に国内外の路線を現行より増やし、中国地方の持続的成長に貢献するという目標を掲げられた。その好機を最大限に活用するために、HPはもとよりSNSを活用した旅前、旅中でのPRや、発地である広島を中心とした外国人観光客向けPRおよび、旅行会社へのプロモーション活動に迅速に取り組める体制を整えていただきたい。

【回答】

広島－松江間高速バスのワンコイン化事業は、平成28年度の事業開始から18,000人を超える外国人に利用いただき、広島方面からの誘客に欠くことができないものだと考えています。コロナ禍収束後には、その重要性が更に高まることも予想されることから、今後もバス事業者や関係機関と連携し、継続していきたいと考えています。

事業のPRに関しては、広島国際空港株式会社とパートナーシップ協定を締結した山陰インバウンド機構をはじめ、中国運輸局や広島市内の観光案内所等とも連携し、認知度向上と利用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えています。また、海外旅行会社に向けても、商談会等の機会を通じてプロモーションを継続してまいります。

(国際観光課)

(4) 史跡松江城の整備並びに松江城と松江歴史館を中心とした観光インフラ整備

松江城の価値を高め、将来へ継承するため、国宝天守の防災対策や史跡松江城の石垣修理などを行っている。松江市にとって松江城は観光のシンボルである。松江城の魅力を高めるためにも、保存活用計画に基づき、引き続き環境整備に取り組んでいただきたい。合わせて、世界遺産登録に向けて機運醸成を図り、国宝松江城の価値を広く発信いただきたい。

また、松江城と松江歴史館を中心として、観光客が長く滞在したくなるような整備を行い、観光地としての魅力を向上していただきたい。特に、若い世代が興味を示し、街歩きを楽しめる整備を検討いただきたい。

【回答】

天守については、国が進める「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」に呼応し、防火設備等の整備事業を進めております。令和3年度中に策定する基本計画に基づき、令和4年度から3ヵ年での整備を目指してまいります。

また、天守は、昭和30年までに行われた解体修理以降66年が経過し、直接風雨にさらされる屋根瓦や漆喰壁、下見板などの傷みが目立ってまいりました。防火対策事業を進めながら、外回りの修理事業についても検討してまいります。

史跡については、興雲閣の南側に位置する月見櫓下石垣を解体修理中です。解体中に見

つかった防空壕の埋め戻し工事が本年 10 月に完了しましたので、引き続き石垣の積上げ工事に着手し、令和 4 年度中の完了を目指してまいります。

また、北惣門橋及び千鳥橋については、老朽化により架け替えを実施中です。史跡の価値が損なわれないよう、現橋梁と同様の復元風の木橋といたします。

こうした松江城の整備を進めながら、世界文化遺産登録も目指していく考えです。

本市と同じく国宝天守を有する松本市、犬山市と共同研究を実施しており、松江城調査研究委員会においても調査研究を進めているところです。本年 7 月には、国際文化観光都市 70 周年記念「松江城シンポジウム」を開催し、国宝松江城天守の価値を再確認するとともに、「ふるさとの宝を世界の宝へ」と題し、世界文化遺産登録に向けた取組みなどについてパネルディスカッションを行ったところです。

引き続き、市民主体の「松江城を守る会」とも、より一層の連携を図り、世界文化遺産登録に向けたさらなる機運醸成を図るとともに、着実な整備と調査研究で松江城の価値を高め、SNS も活用し、その成果の発信に努めてまいります。

また、松江城や周辺エリアの街歩きを促進するために、現在、小泉八雲や志賀直哉などの文豪ゆかりの地を訪ねるスタンプラリー、縁しずくを巡る旅など、若い世代をターゲットにした企画を実施しているところです。この地域は、城下町の街並み、小泉八雲、茶の湯など松江の歴史文化を凝縮したエリアであり、今後、これらの観光資源をうまく活用するとともに、現在策定中のエリアビジョンとも連動させ、街歩きを楽しめる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

(まちづくり文化財課 史料調査課 観光文化課)

新規

(5) 魅力ある観光地づくりのための体制づくりと財源確保について

松江市の観光は、滞在時間が短いことが課題である。例えば、出雲市の神門通り、安来市の足立美術館や境港の水木しげるロードなどのように、時間をかけて楽しめるスポットがない。松江駅から松江城までの中心市街地に、まち歩きや食べ歩きができるゾーンや、水の都松江の美しい景観を味わえる水辺の散策空間を作るなど、滞在時間を延ばす仕掛けづくりと観光消費額の増加を目指すことが必要である。

については、松江のあるべき観光の姿を描き、それを効率的に具現化していくための観光組織を早急に確立いただきたい。そして、魅力ある観光地を作るための財源の一部として導入を検討する目的税については、用途の明確化と関係業界の十分な理解を得ていただきたい。その際には、中海・宍道湖・大山圏域をひとつの観光エリアと認識し、広域観光を推進する上でも、圏域内全市を視野に入れていただきたい。

【回答】

松江市観光動態調査結果によると、観光客のうち半数は日帰り客であり、残り半数の宿泊

客も70%以上が1泊に留まるなど、滞在時間の長期化、観光消費額の拡大といった点での課題を抱えているところです。

この課題解決のためには、個々の素材の磨き上げや、コロナ禍を踏まえた新たな癒しの旅の提供、これらを結びつけるためのストーリー作りの必要性が高まっていると考えております。

また、中海・宍道湖・大山圏域全体を捉えて、ストーリー性を広げることで、この地域ならではの質の高い時間と空間を提供し、旅行者の滞在時間を伸ばし消費の拡大につながると考えております。

そのような中、令和元年度には、松江観光の明日を創る検討会議において「松江のまちに滞在してもらおうためのビジョン」についてもご意見をいただき、また今年9月の商工会議所の皆様との意見交換では「何をやるかを明確にしたうえで観光協会の役割や財源について議論していくべき」との指摘をいただきました。

これらのことをふまえ、「目指すべき観光地松江」の姿を経済界、関係者の皆様と改めて明確にする必要があると、市としても認識しているところであります。

本年度末には、新たな総合計画を策定する予定としております。これを受けて、観光分野の基本方針となるべき『(仮)観光戦略プラン』を次年度に策定することで、行政と経済界、観光関連事業者の皆さんが同じ目標に向かって松江の観光振興に取り組んでいける礎を築いて参りたいと考えております。

つきましては、商工会議所や関係者の皆様との意見交換を進めさせていただくなかで、観光推進組織の役割や必要な財源についても議論を深めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、税制度のあり方は各自治体が自主的、主体的に判断していくべきものであるため、財源について広域的一体的に進めることは難しいと考えますが、中海・宍道湖・大山圏域における広域観光の連携は、今後も積極的に展開してまいりたいと考えております。

(観光文化課)

新規

(6) 松江水郷祭有料観覧席拡大に向けた取り組みについて

観光誘客のためにも、松江水郷祭を日本有数の花火大会にしていきたいと考えている。将来的には、開催費用を税金や募金収入のみに依存しないためにも、有料観覧席の拡大を目指していく必要がある。合わせて、市民理解の醸成を図っていくことも重要である。については、有料観覧席の拡大に向けた運営や採算のシミュレーション、市民に対するアンケート調査等が必要であるため、予算措置を含めた協力をいただきたい。

【回答】

松江水郷祭は、山陰の代表的な夏祭りとして、毎年多くの人出で賑わいます。

しかし、松江水郷祭を取り巻く環境は厳しく、全国の花火大会同様に安全対策のための警備費の高騰に伴い事業費が膨らんでいることや新型コロナウイルス感染症防止に対応した

新たな開催方法の検討が必要なことなど、様々な要因から、今、転換期にあると考えております。

有料観覧席については、湖上花火の魅力を満喫できる価値ある商品としてニーズが高く毎年完売しています。観光客に購入していただくほか、地元企業にも接待や福利厚生など様々な形で活用いただけるものと思います。令和元年度は有料観覧席で約 300 万円の収益がありましたが、更に多くの観覧席を設けることで、収益の増も期待できます。一方で、松江市民は水郷祭を夏のイベントとして大変楽しみにしており、当日も多くの方が早い時間から湖岸の観覧場所を確保されている状況にもありますので市民に理解いただくよう丁寧な説明が必要と考えております。

有料観覧席の取り扱いやアンケート調査については、水郷祭推進会議の主な構成員である商工会議所、観光協会と協議をさせていただきたいと考えております。

(観光文化課)

8. 「縁むすびスマートナビ」の活用、更新について

外国人観光客が快適に「まちあるき」できるよう、アフターコロナを見据えて「縁むすびスマートナビFREE Wi-Fi」の増設については、松江城周辺などで進んでいる。一方、圏域に広がった「縁むすびスマートナビ」アプリは、開発から数年が経ち機能的にも見直しが必要となっている。圏域の観光DXを推進する上で観光アプリも重要な手段となり得るため、圏域観光局とともに今後の活用策、更新策等について早急に検討していただきたい。

【回答】

観光アプリ「縁むすびスマートナビ」は、平成27年から松江市でスタートし、平成29年からは中海・宍道湖・大山圏域エリアに拡大し、5年が経過いたしました。この間、多くの観光客や地元の皆様に観光情報を発信してまいりました。

一方、近年、デジタル技術の革新により、様々な地図情報アプリも登場し、観光客は知りたい情報がすぐに得られ、また受け入れる側の事業者は適時、情報を発信できるようになりました。更に、観光DXが進み、「オンラインツアー」や「ゲームの連携イベント」など新たな旅の楽しみ方も生まれております。

今後は、圏域観光局と連携し、こうした新たなデジタル技術の活用も含め、効果的な観光情報の発信について、検討してまいりたいと考えております。

(観光文化課、国際観光課)

9. 松江のまちづくりについて

(1) 中心市街地活性化の推進

中心市街地の活性化においては、松江市と松江市中心市街地活性化協議会(以下協議会とする)とで連携した取り組みを行っている。昨年度は、中心市街地の世帯数の減少・低未利用地の増大・市民や観光客が集う滞留場所の確保等、3期基本計画に掲載している課題の検証を行い、解決に向けて松江市で策定される「まちづくり構想図」、「エリアビジョン」につい

て意見交換を重ねたところである。今後も基本計画のフォローアップはもとより、まちの活性化に資する案件を協働して進められるよう引き続き協議会に対し積極的な支援をお願いしたい。

【回答】

中心市街地エリアビジョンにつきましては、中心市街地活性化協議会の委員の皆様と議論を重ね、素案の作成をさせていただきました。

エリアビジョン策定後は、それを指針とし、市民や民間事業者の皆さまとの共通目標としながら、中心市街地のまちづくりを進めていきたいと考えております。

松江商工会議所が事務局を担う中心市街地活性化協議会・運営委員会の皆様とは、中心市街地の活性化に向けて、今後もさらなる連携をお願いいたします。

(商工企画課、都市政策課)

(2)大橋川改修工事に伴う南岸整備

大橋から新大橋にかけての大橋川南岸については、当所では「大橋川南岸対策(水縁プロジェクト)特別委員会」を設置し、「商い空間」・「賑わい空間」づくりの実現に向けて調査研究を行っている。今後も水辺の公共空間を活用して行くために社会実験を計画しているので、松江市においても引き続きご支援いただきたい。

【回答】

大橋川南岸では、大橋川改修により親水性や回遊性を向上させる護岸整備を行うことで、市民の皆様が憩い、楽しめる場として賑わいを創り出し、中心市街地の魅力を高める大きなチャンスととらえています。

民間事業者の皆様によって日常的な商い空間がつくられることは、さらなる賑わいにつながっていくものと考えられます。

今の段階から柔軟でクリエイティブな発想を持つ民間事業者と連携を図りながら社会実験を行い、実現の方策を検討していくことは、大変重要と考えております。

貴所が計画される繁華街に近い伊勢宮港湾緑地をはじめとする商業利用の可能性の高い水辺の公共空間での社会実験について、関係機関との調整や必要となる施設整備、手続きの簡素化など支援していきたいと考えています。

(大橋川治水事業推進課)

(3)JR松江駅前の整備について

松江市においては、昨年JR松江駅前周辺の将来のあるべき姿に向けたエリアビジョンの素案を作成された。また、松江市中心市街地活性化協議会においても「まちづくり構想図」・「エリアビジョン」について意見交換を重ね、松江市と連携した取り組みを行ってきた。当エリアは、観光の玄関口として、また交通の拠点としての機能・役割を備える極めて重要なエリアであるため、今後は、ワークショップで集約された内容について情報提供いただくとともに、駅周辺再整備における協議体の立ち上げなど、活性化協議会と連携した取り組みを行っていただきたい。

【回答】

今後、ワークショップ等でいただいた市民からの意見を集約・整理し、「中心市街地エリアビジョン」をまとめたうえで、中心市街地活性化協議会に説明させていただくこととしています。

また、JR 松江駅周辺の再整備については、貴所が中心となられて協議体を設けられた際には、協議体への参画やワークショップ等で得られた意見の情報提供など、連携して取組を進めてまいりたいと考えています。

(都市政策課)

10. 地場産品の販路拡大及び商品開発等支援

松江市においては、当所及び商工会等とともに「まつえ農水商工連携事業推進協議会事業」、「松江特産品フェア実行委員会事業(松江市産品相談・商談会)」等に取り組み、市内中小企業者からも評価する声を多くいただいている。本年は新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏での展示会や商談会の多くが開催中止となった。従来の支援が行えない中、オンライン商談会や地元・近隣の自治体、関西方面での販路開拓など、新型コロナウイルスの影響を考慮した形での支援を当所ならびに商工会等と一体となって取り組んでいただきたい。

【回答】

「まつえ農水商工連携事業推進協議会」では、今年度、「くにびきカボチャ(ブラックのジョー)」の規格外品を使ったクラフトビールや松江農林高校と小売店、八束町の生産者の連携による新商品開発の支援などに取り組んでおり、引き続き生産者と事業者等のマッチングや商品開発支援を行ってまいります。

また、例年首都圏を中心に行っていた「松江特産品フェア」につきましては、昨年度は中止となりましたが、今年度は松江産品の PR や松江の認知度向上のための新たな取り組みとして、オンラインイベントを実施することとしたところであり、昨年度に構築したポータルサイトと合わせて販路拡大に繋げていきたいと考えております。

引き続き、新商品の開発や販路拡大などの支援について、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、貴所や商工会の皆さまと連携して取り組んでいきたいと考えております。

(特産振興室)

11. 新しい生活様式にあわせた公園等の利活用について

コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、飲食店では席数の減少を余儀なくされ、収益確保が困難な状況となっている。

感染防止対策として公共空間等の屋外スペースを有効活用することは、外出や外食を控える市民や観光客に飲食店への誘客を促すことに繋がり、収益確保も期待できる。

については、店舗に面した歩道の一部や交通量が少ない車道部分を一部閉鎖したテラス形式での時間営業や、公園・港湾施設を活用したキッチンカー、テント販売等の設置について引

き続き国・県等関係先へ働きかけられたい。

【回答】

屋外の公共空間の利活用については、アフターコロナを見据えて飲食店の新たなビジネスチャンスにもつながることから、行政としてできることをしっかり考え、取り組んでいく必要があると考えております。

道路については、令和2年6月から始まった国の特例措置を踏まえ、沿道飲食店等の路上利用に関して、占用料の免除や占用許可基準の緩和を令和4年3月31日まで行っています。

占用主体が、特例措置終了後において同様の取組が行われるよう、占用特例制度への移行を検討してまいります。

公園については、従前から、イベントでのテント販売や、キッチンカーなどの利用をいただいておりますが、課題として、イベント以外では酒類の販売が制限されていることや、出店基盤が不十分とのご意見をいただいております。

昨年度の社会実験を踏まえ、岸公園・白潟公園をはじめとして他の公園についても、イベントや憩いの時間を楽しんでもらうよう、利用者や民間事業者のニーズをさらに把握しながら、その場所や特性に応じた制限の緩和や出店基盤整備などを行い、民間の活力を導入しやすい魅力ある公園づくりを進めていきたいと考えています。

港湾緑地については、管理者である県から、市による社会実験の実施には理解をいただいているところです。引き続き、民間事業者も主体的に利活用できるようなルール作りを県に要望してまいります。

(道路課、公園緑地課、大橋川治水事業推進課)

12. 産業廃棄物処理施設の早期建設に関する支援について

平成 14 年に稼働した公共関与の産業廃棄物最終処分場「クリーンパークいずも」の許容量を鑑みて、(公財)島根県環境管理センターを中心とした公共関与による、アスベスト処理機能を備えた最終処理施設について、従来の計画通り島根県と協議を行っていただき、早期の建設に向けて積極的に働きかけられたい。

【回答】

産業廃棄物処理施設は、環境保全及び公衆衛生の向上の観点から必要不可欠なものです。公共、民間を問わず、アスベストの処理機能を持つ施設は、島根県内で不足していると認識しております。

松江市新庄町地内において、平成 25 年度に島根県から許可を受けたアスベスト(廃石綿等)の処理機能を持つ民間の管理型最終処分場につきましては、令和元年度に容量拡張の変更許可を行ったことにより、環境保全及び公衆衛生の向上が図れると考えておりますが、公共関与による管理型最終処分場の建設につきましては引き続き島根県へ働きかけを行ってまいります。

新規

13. 電力の安定・安価な供給について

中国地方においては原子力発電所の長期運転停止により火力発電への依存度が高まっており、化石燃料の輸入増加や温室効果ガスの排出量増加が生じている。こうした中、原子力発電は、先頃決定した中長期的なエネルギー政策の指針となる「第6次エネルギー基本計画」において、長期的なエネルギー需要構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源として位置づけられている。長期化する厳しい経営環境のもと、特に電力消費の大きい製造業において電力の安定・安価な供給は切実な問題である。

カーボンニュートラルの実現を目指して行く上で、安全・安心を前提とする電力の安定的な供給とコスト上昇を抑える取り組みが必要かつ不可欠である。島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の合格は大きな節目であると考えており、今後、手続を迅速に進められ、早期の再稼働へ結び付けていただきたい。

【回答】

島根原子力発電所2号炉の再稼働については、松江市議会をはじめ松江市原子力発電所環境安全対策協議会や市民の皆さまへ、島根原発2号機の適合性審査の結果や、国のエネルギー政策、原子力災害対策などについて、関係省庁及び中国電力から説明をいただいたところです。

今後、島根原子力発電所2号炉の再稼働については、関係省庁や中国電力からの説明内容や、市民の皆様からのご意見をもとに総合的に判断をしたいと考えています。

詳細項目

都市基盤整備

1. 松江市内における市有地の有効活用について

遊休市有地の利用に向けては、利用計画について引き続き具体的な情報を提供いただくとともに、我々の意見を活用頂きたい。特に旧県立プール跡地については、JR 松江駅から近く、主要国道にも面している利便性の高い立地であり、起業家・研究機関・投資家・金融機関等のスタートアップに関わる多様な人々が集まり交流する拠点としての活用も視野に入れていただきたい。

【回答】

遊休市有地の利用につきましては、売却を基本とし、貸付も含めた活用を進めております。

現在、市有地の売却につきましては、準備が整い次第、ホームページで公開しておりますが、今後は、公開情報へのアクセスを容易にするとともに、市有地の活用についてより検討いただけるよう、売却候補地の情報についても、提供してまいります。

また、スタートアップに関わる多様な人々が集まる交流拠点は必要と考えており、県立プール跡地など遊休市有地の活用を含め、検討してまいります。

(資産経営課、政策企画課)

2. 市道西津田馬潟港線の未改良部分の早期整備について

市道西津田馬潟港線は、商業・工業用車両のみでなく、生活道路としての側面ももつ。他方で1車線の道路であることから、車両同士や車両と歩行者が行違う際には、通行上危険な状況となっている。令和2年度は、矢田踏切付近約 40 メートルの工事が完了し、令和3年度は道路改良工事並びに測量調査設計に着手されたが、引き続き未改良部分について早期整備をお願いしたい。

【回答】

市道西津田馬潟港線の道路改良につきましては、矢田の渡し乗り場付近から県道馬潟港線跨線橋前までの概ね 1.6 キロメートルの区間を、国の大橋川改修事業の進捗に併せ、拡幅改良工事を実施することとしています。

令和 3 年度は、矢田踏切から東側へ 200 メートル過ぎた箇所の道路改良工事 60 メートルの整備と、県道馬潟港線の交差点から西へ 500 メートル区間の測量調査設計を実施しています。

また、令和 4 年度は、令和 3 年度に測量調査設計を実施した区間について、100 メートルの道路改良工事を行う計画です。

今後も国の事業と調整を図りながら、護岸整備の完了した箇所から順次整備を進めてまいります。

(道路課)

3. 都市の適切な緑化について

中心市街地における緑化の推進は、都市の魅力アップはもとよりヒートアイランド現象緩和、更に住民や観光客の歩行環境の改善にもつながる。このことから、引き続き「松江市街路樹適正化計画」にもとづく着実な緑化計画を実施されたい。

【回答】

「松江市街路樹適正化計画」は、個々の街路樹がより健全に美しく生育できる環境と安全で快適な道路空間・歩行空間が両立するよう、持続可能な維持管理体制の確立を目的として策定し、令和2年度から取組を実施しております。

令和2年度は市道5路線にて、歩行の支障となっている街路樹の撤去や根上がり対策を実施しており、令和3年度も市道3路線で同様の対策を実施する予定にしております。

今後も、街路樹の保全と、安全な道路空間の両立を目指して、着実に事業を実施してまいります。

(道路課)

4. 中国横断自動車尾道松江線及び山陰自動車道の高速料金の平準化について

現在、中国横断自動車尾道松江線及び山陰自動車道については、事業主体が異なることから、有料路線と無料路線が混在する状況となっている。有料区間を利用せざるを得ない事業所等にとっては、経済活動における競争力の低下につながり、大きなハンデキャップとなっている。人流・物流を活性化していくため、高速道路料金を平準化することにより低廉な料金での利用が可能となる制度の創設について、関係機関に働きかけていただきたい。

【回答】

中央の社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会において、「持続可能な高速道路システムの構築に向けた制度等のあり方」について議論され、令和3年8月に中間答申がとりまとめられました。答申では、高速道路の将来像や持続的に利用する枠組み、料金制度のあり方などの検討をすべきと示されています。

松江市としては、今後も国の動向について情報収集に努め、関係機関と連携しながら対応していきたいと考えています。

(国県事業推進課)

5. 安全な自転車利用と通行環境整備並びに啓発について

(1) 歩行者、自転車に対する通行環境整備の促進

観光客を含めた歩行者、自転車に対する安全確保の観点から、「第5次松江市歩道整備計画」に基づき、国・県とも連携を図られながら、引き続き着実な通行環境整備を推進していただきたい。

【回答】

本市では、安心安全な歩行空間を確保するため、平成13年3月に歩道整備計画を策定し、現在、「第5次松江市歩道整備計画(H30～R4)」により、市道51路線を歩道整備の計画路線として、計画的に整備を進めています。

令和3年度は、工業高校東1号線(古志原4丁目)等で、適切な歩道幅を確保し、段差や傾斜の解消など、歩きやすい歩行空間の整備を行い、今年度末で全体の約14.1%の進捗率を目指しています。

また、本計画には、自転車利用者の利便性向上を目的に、JR松江駅を中心に半径2.5kmのエリア内で、幹線道路など約35.5kmを「自転車ネットワーク道路」として指定し、令和3年度は、菅田比津線(城北通り)で、歩行

者と自転車走行レーンを分離する等の整備を行い、今年度末で全体の約 53.2%の進捗率を目指しています。

なお、観光客を含めた歩行者、自転車双方の安全を確保するため、国県市の道路管理者が連携して整備を行っているところですが、今後も引き続き連携を図りながら、着実な整備に取り組んでまいります。

(建設総務課)

(2) 自転車走行時安全対策の啓発について

松江市は自転車利用者の割合が全国平均より高い状況にある。近年、当市における自転車乗車中の事故は減少傾向にあるが、交通ルールが守られ、自転車事故が減少するよう、引き続き「松江市自転車安全利用条例」の周知および啓発をお願いしたい。

【回答】

本市では、「松江市自転車安全利用条例」の周知を図るため、交通指導員及び交通安全地区教育指導員により、通勤通学時間帯の街頭交通指導や各地区における交通安全教育を実施し、自転車の安全利用の啓発を行っています。

特に、春と秋の全国交通安全運動期間中には、関係機関の協力のもと「自転車マナーアップ街頭指導」を実施し、自転車を利用される方々に対して交通ルールの遵守・マナーの向上を呼びかけています。

また、交通指導員、交通安全地区教育指導員に対して研修会を開催するなど、指導技術の向上にも努めています。

今年度は昨年度と同様に、新型コロナウイルスの影響により、市民の皆様にご参加いただく交通安全イベント等の開催が困難な状況にありますが、取り組み方法を工夫しながら、自転車事故の減少及びマナーの向上に向けて効果的な広報、啓発活動に引き続き取り組んでまいります。

(総務課)

6. サイクリングを活用した観光の推進について

コロナ拡大以前において開催された「サイクルイベント」の参加者は県外比率が高く、自転車を利用したイベント等は観光客の誘客に効果的である。コロナ禍で、特にサイクリングによる観光が見直され、需要が高まると予想される。島根県や各種関係団体と連携し、サイクリングを活用した旅行商品の企画と実施、およびプロモーションの強化等に引き続き取り組んでいただきたい。また、中国やまなみ街道サイクリングコースの周辺には、国宝松江城や大山、島根半島や中海にも、サイクリストにとって魅力的な観光資源が豊富に存在する。美しい海岸線や中海を周遊できるサイクリングコースなど、観光資源を広域的につなぐことで「体験型・時間消費型」の観光を生み出し、誘客につなげていただきたい。

合わせて、お湯かけ地蔵～宍道湖湖北自転車道間及び、朝日ヒルズ工業団地～免許センター間については、道幅が狭く、サイクリストにとって危険である。利用者の満足度・安全確保のため、県に整備をいただくよう働きかけをお願いしたい。

【回答】

コロナ禍により、アウトドアが人気となる中、サイクリング需要が益々高まっていくことが予想されます。

これまで「島根半島東部ナショナルパークライド」や、「出雲路センチュリーライド」などのサイクリング大会が開催され、県内外から多くの参加者を集めています。また、本市では境港市などと連携し、美保関や八束町を中心としたサイクリングのスタンプラリーなどを実施し、サイクリストの誘客と周遊促進を図っております。11月には発信力のあるサイクリング専門の YouTuber を招へいし、今後、広くサイクリング愛好者に向けた情報発信をする予定です。

本市の観光資源の更なる活用に加え、多彩な観光資源を有する中海・宍道湖・大山圏域の自治体や島根県

などとも連携を図り、誘客につなげていきたいと考えております。

また、サイクリングコースの安全性の確保も重要と考えており、宍道湖湖北地域の道路整備については、引き続き島根県に整備を働きかけていきます。

(観光文化課)

7. 危険性の確認されたブロック塀の撤去等に係る補助制度の継続ならびに拡充について

令和2年度より新設いただいた「ブロック塀等安全確保補助事業」により、通学路等の安全確保が図られつつある。今後も、通学路の通行の安全を確保するため、引き続き制度の継続ならびに予算の拡充をお願いしたい。

【回答】

「ブロック塀等安全確保事業」につきましては、令和3年度の進捗状況としては、11月末現在で6件の実績となっており、現在進めている通学路沿いの危険ブロック塀の現地調査等の中で、補助制度のパンフレットを個別に配布するとともに、補助制度活用の募集についてホームページに掲載するなど、積極的に事業の推進に努めているところです。

国土交通省所管の防災・安全交付金事業を活用しながら、来年度についても引き続き、補助制度を継続したいと考えております。

(建築指導課)

産 業 振 興

1. 地元公共施設への地元産木材使用について

公共建築物において地元産木材使用の方向が示された(※)。公共施設の木質化は、木材の需要拡大による森林整備の促進や地域経済の活性化、雇用の創出につながるため、引き続き、地元産木材の利用促進をお願いしたい。また、これに伴う予算確保、適正な納期・工期・価格に配慮された発注を引き続きお願いしたい。

※「松江市木材利用推進基本計画」「松江市木材利用行動計画」(令和元年度～令和5年度)

【回答】

本市では、「松江市木材利用推進基本方針」により、公共建築物等における木造化・木質化を引き続き推進していくため、令和元年度から5年間の「松江市木材利用行動計画」を策定し、木材の利用について、取り組み目標を掲げ進めているところです。

なお、「松江市木材利用行動計画」のなかでは、公共建築物の木質化等に加え、机、棚、ベンチや柵等の屋内外の備品など様々な利用方法を検討し、活用機会の拡大に取り組むこととしています。

今後も公共建築物等の整備には積極的に地元産木材を活用するとともに、発注方法の検証やよりよい品質の確保など、関係課及び県や木材協会、森林組合と引き続き協議を重ね、木造化・木質化に努めてまいりたいと考えております。

(農林基盤整備課、営繕課)

2. 地域ものづくり力向上への支援について

(1) 農業機械部品並びに特殊鋼関連取引企業への支援について

松江市には農業機械部品並びに特殊鋼製造企業との取引企業が多く立地している。そのため、取引先企業の経営状況によって受注額が大きく変動することが多い。近年、生産拠点の見直しや企業買収が行われ、地元取引企業はその影響を不安視している。

松江市としても、島根県と引き続き情報収集いただくとともに、地元企業の新規販路開拓等の支援に当所並びに商工会と連携して取り組んでいただきたい。

【回答】

県東部にある大手の農業機械製造企業や特殊鋼製造企業の動向につきましては、引き続き島根県や貴所をはじめ関係機関の皆様と密に連携し、情報の収集・共有を図ってまいります。

現在策定中の「ものづくりアクションプラン 2021」では、取引先企業の経営状況を含めた事業環境や感染症などの変化にも柔軟に対応できる「変化に強い企業づくり」を目標に掲げ、生産性向上、新市場開拓、新ビジネス創出に向けた支援に注力する方向で取りまとめているところです。

今後とも、貴所や各商工団体の皆様と連携し、サプライチェーン再構築への対応や販路開拓支援、ビジネスマッチングなどに努めてまいります。

(まつえ産業支援センター)

(2) 中国・四国地方との工業関連企業との交流事業への支援について

当所ではこれまで中海・宍道湖・大山圏域の行政、商工団体と一体となって福山を中心とする備後地域や愛媛地域との交流を図り、ネットワーク構築と取引拡大に向けた取り組みを実施してきた。備後地域から、中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業ビジネスマッチング商談会への参加企業が増加するなどその効果が徐々に現れてきた。引き続き、山陽・四国側との地域間交流を促進し、県外企業からの受注増を図っていくため、今後も備後地域の共同受注グループ等との交流会等や、中国・四国地方の工業関連企業視察会を開催する際には、市としても引き続き参加協力いただきたい。

【回答】

備後地域等との交流事業については、昨年度はコロナ禍により中止となりましたが、例年は、2月に福山市で開催されるビジネス交流会など、圏域商工団体が企画される広域的な産業交流に参加させていただき、情報共有を図らせていただいております。

中海・宍道湖・大山圏域ビジネスマッチング商談会につきましては、昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、オンラインにより開催させていただきました。

エントリー企業は 279 社となり、そのうち圏域外からの発注企業は 63社あり、うち山陽地方からは13社(うち製造業7社)となっております。

コロナ禍により開催方法をオンラインに変更したにもかかわらず、多くのエントリーをいただいたことは、皆様方が地域間交流を進めていらっしゃった成果と考えております。

市といたしましても、引き続き、皆様とともに、中四国地域を含めた広域での新ビジネスの機会創出につながる取組みを進めてまいりたいと考えています。

(まつえ産業支援センター)

3. 宍道湖・中海水域の水産資源の回復について

松江市では、中海の「サルボウガイ」については、令和2年に延縄施設に採苗器を設置され稚貝の確保に努めておられるところである。今後も養殖技術を確立され順調な養殖と出荷量の増大が見込まれるように支援をされたい。また、宍道湖の「大和しじみ」は、一時期は漁獲量が減少したが、令和2年度において約3980トンと順調な回復基調にある。引き続き松江市の「サルボウガイ」や「大和しじみ」といった水産品資源の回復に取り組んでいただきたい。

【回答】

中海の「サルボウガイ」については、中海漁業協同組合が年間水揚量15トンを目指して努力されているところであり、令和2年度の水揚量は約7.3トンであったと伺っています。

人工採苗施設については、今後も技術継承が行えるよう島根県へ引き続き働きかけてまいります。

宍道湖の「大和しじみ」については、天然採苗が順調なことから、人工採苗は平成27年を最後に行われていませんが、「大和しじみ」の漁獲量を維持するため、生息困難な深場から稚貝を採集し、生息可能な浅場に放流する資源保護対策等の取り組みを支援してまいります。

本市としましては、宍道湖・中海の漁協や関係機関と連携を取り、引き続き支援していきますので、商工会議所会員事業所の皆様におかれましては、引き続き水産物を活用した加工品や土産物を、積極的に使用していただきますようお願い申し上げます。

(水産振興課)

4. ふるさと納税制度の充実について

松江市ならではの返礼品の選定にあたっては、現在、松江市若手職員と当所青年部(YEG)が一体となり返礼品の開発や情報発信などに取り組んでいる。当所としても魅力ある商品等の情報提供に協力していくので、地域のPRや地元企業の産業育成につながるよう、引き続き連携した取り組みを行っていただきたい。

【回答】

ふるさと納税については、2億円という目標寄附額を設定し、返礼品の魅力アップや情報発信の強化に取り組んでいるところであり、貴所青年部(YEG)の皆様のご協力に感謝申し上げます。

返礼品の魅力アップにつきましては、10月から、専門的知見を持った事業者に委託し、既存の返礼品の見直しや新たな特産品の掘り起こしに取り組んでいるところです。

また、観光誘客にもつながる観光商品の返礼品の充実化を図るため、玉造温泉旅館協同組合や松江旅館ホテル組合に加盟している旅館の方々に宿泊プランなどを返礼品として、ご提供いただけるよう調整しているところです。

情報発信の強化につきましては、新たに「さとふる」と「三越伊勢丹ふるさと納税」の2つのポータルサイトを追加し、11月からは、4つのポータルサイトで寄附の受け付けを開始したところです。

さらに、寄附者が興味を持つよう、返礼品の画像や説明文の見直しを行うとともに、特集ページを追加するな

ど、特産品の特色を生かしたポータルサイトに変更する予定です。

令和4年度からは、返礼品の送料を松江市が負担することを検討しており、返礼品の内容をさらに充実させ、地域のPRや地元企業の産業育成につなげたいと考えていることから、引き続き、貴所と一緒に取り組んでいきますので、ご協力をお願いいたします。

(地域振興課)

5. 外国人労働力の確保について

松江市では、まつえ産業支援センター内に企業向けの外国人材雇用相談窓口を設置され、技能実習制度の説明や人材を紹介できる団体の情報等を提供いただいている。

今後実施されるニーズ調査も踏まえ、紹介企業との橋渡しのみならず雇用後のフォローアップも含めて引き続き支援を行っていただきたい。

【回答】

「外国人材雇用相談窓口」の相談実績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度は6件、今年度は現時点で2件の相談に留まっていますが、今後、コロナ以降の経済回復が見込まれる中、人材不足が改めて課題となっていくものと考えられます。

実際に、今年4月から6月にかけて松江市が行った「ものづくり産業に関するアンケート調査」では、回答のあった市内ものづくり企業 264 社のうち、約半数にあたる 131 社が人材不足感を感じています。

そして131社のうち30社については「外国人雇用を活用したい・関心がある」と回答しています。また人材不足感を感じていない企業でも15社が「外国人雇用を活用したい・関心がある」と回答しています。

今後は、制度説明や監理団体等との橋渡しはもとより、貴所をはじめ、関係の皆様と連携し、市内事業者のニーズ調査など人材確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。

(まつえ産業支援センター)

6. 企業誘致の推進について

松江市内には、内陸工業団地や鉄工センター、東出雲工業団地があり、雇用の確保、企業間交流の促進につながっている。市が所有する工業団地や、県や民間が所有し分譲する団地への企業誘致の推進に取り組んでいただきたい。

【回答】

企業誘致におきましては、本市の人口増・定住に欠かせない雇用の場の創出、また、企業間交流による市内産業の活性化につながるよう、市や県の企業団地のほか民間所有地も含めた立地場所の紹介や、各種支援制度、人材確保の協力も図りながら進めております。

直近の市企業団地の売却実績は、令和元年度に鉄工団地で1区画、令和2年度に朝日ヒルズ、クリアヒル松江でそれぞれ1区画を売却しており、特に朝日ヒルズでは令和2年4月1日から実勢価格を参考として売却価格を減額したことから、1区画の売却に加え、残る12区画のうち8区画で売却に向けた商談につながっております。

また、直近の新增設による企業立地認定件数及び雇用計画数については、令和元年度に4社で計45名、

令和2年度は7社で197名となっております。

引き続き、松江商工会議所はじめ関係の皆様方との連携を図り、企業誘致に取り組んでまいります。

(定住企業立地推進課)

7. スポーツによる地域振興と誘客促進の支援について

「島根スサノオマジック」をはじめ、「松江シティFC」や「SC松江」、本市出身の世界で活躍を続けるプロテニスの「錦織圭」選手や世界に挑戦を続ける「細木咲良」選手、その他にも地元企業が支援するチームがある。地域に密着したスポーツチームや選手の活躍は、市民に喜びを与え、地元への愛着も育む。地元での試合開催時には他地域から多くの観戦者が訪れ、経済活性化にも貢献する。例えば、錦織圭選手の名前を冠とするテニス大会やテニスアカデミーを開催するなど、地域活性化につながるスポーツチームや選手と連携した積極的なプロモーション活動の実施とスポーツツーリズムによる一層の観光推進をお願いしたい。

【回答】

昨年度、商工会議所に参画いただき、スポーツコミッションについて基本方針を策定いたしました。

今年度は、スサノオマジックのホームゲームや既存のスポーツ大会をモデルとして、具体的な活動や関係団体・事業者との役割分担をとりまとめ、経済活性化につながるスポーツコミッションのあり方(案)を示したうえで、議論を深めたいと考えております。

また、スポーツコミッションは、市と連携して新たな事業を企画・運営する機能も必要と考えており、本市出身の錦織圭選手の冠大会など、子どもたちに夢を与え、かつ多くの誘客が期待される事業につきましても、スポーツコミッションの取組みの中で、検討してまいります。

なお、最近の取組みとしては、11月20日にバレー、ラグビー、野球など多くのプロ、実業団選手を有するパナソニックとスポーツ振興協定を締結いたしました。

今後は、所属選手による授業、部活動、スポーツ教室等での技術指導を行うとともに、試合会場での観光・特産品のトップセールなどの取組みを広げていきたいと考えています。

スポーツによる地域活性化に向け、一層、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(スポーツ課、商工企画課、観光文化課)

8. 松江市のガス事業民営化について

昨年実施された都市ガスユーザーへのアンケート結果からは、安心・安全、サービス(利便性向上)、料金についていずれも高い関心があることが分かった。ガス事業は地域住民にとって重要なインフラであり、得られた利益が地域に循環する仕組みづくりが必要であると考えている。また、民営化により安全・安心で安定した供給はもとより、低廉な料金で多種多様なサービス提供が期待される。松江市全体にメリットを生み出すガス事業とするため、地元企業を中心とする受け皿企業への事業譲渡を早期に進めていただきたい。

【回答】

昨今の全国都市ガス事業者を取り巻く環境は、昨年の菅前首相の「脱炭素化宣言」以降、急速な変化を見せ

ているところです。

特に、地方の都市ガス事業者は、近い将来、本格的な脱炭素化社会と人口減少社会を同時に迎えることとなり、販売量と供給戸数が減少していくことが全国的に見込まれています。

その様な中、地方の都市ガス事業者が生き残るためには、エネルギー産業の原則である、安全・安心、安定供給、経済効率性、環境適合を踏まえつつ、「脱炭素化」、「レジリエンス(強靭力、回復力)の強化」に加え、地域の課題解決を通じて地域活性化に取り組むことで、「地域の持続可能性の実現」と「経営基盤の強化」を両立する必要があると考えております。

そういった状況において、本市の都市ガス事業の継続性を確かなものとするために、我々が目指すべき都市ガス事業の姿とは、ご要望をいただいているとおり、低廉で安全なガス供給と民間の都市ガス事業者が行っているような様々なサービスを行うことで、総合サービス産業として顧客満足度を高め、地域の活性化に貢献することであるとと考えております。

したがって、顧客満足度を高め、地域の活性化に貢献するために、都市ガス事業を公営企業として課題を克服した上で、将来にわたって継続することが出来るのか、また、民営化して総合サービス産業として経営していくことと、どちらが適切なのか、総合的に判断する時期にきていると考えております。

(ガス局)

観 光 振 興

1. 観光と歴史文化を中心としたまちづくり

(1) ライトアップ等による夜の魅力づくり

国宝松江城周辺のライトアップについては、夜間のライトアップが毎日実施されており、土日祝に実施されている嫁ヶ島ライトアップは松江城と連動した演出をしていただいている。観光客の誘導・滞在につながる夜の魅力に結びつく効果的なライトアップを引き続きお願いしたい。

また、観光客の滞在時間を延ばすには、夜の観光を推進することも重要である。今後も「ナイトタイムエコノミー(夜間の消費喚起)につながるライトアップなどの魅力向上」のプロモーションについて引き続き取り組んでいただきたい。特に松江水燈路については、コロナ収束時に松江市全体に広がるようエリア拡大や平日開催について検討いただきたい。さらに地元イベントにおきまらず、県外誘客につながるような、魅力あるイベントを目指していただきたい。

【回答】

本市では夜の魅力を創出し、観光客の滞在時間の増と消費拡大につなげようと、様々な取り組みを進めております。これまで、国宝松江城と嫁ヶ島の連動したライトアップや水燈路、ゴーストツアー、佐陀神能の公演などを実施しているところです。

松江水燈路は、秋の主要な観光イベントとして定着いたしました。今では旅行会社の旅行商品に組み込まれるなど、県外からの来訪も増え、更には外国人観光客の姿も見られるようになりました。また、灯りの演出は「松江しんじ湖温泉組合」「とうほん倶楽部」「県庁結いとうろ」など広がりを見せております。今後も水燈路の魅力を県外、海外へ積極的に発信するとともに、貴会議所と連携し、民間や各種団体の皆様にも働きかけ、灯りの演出

を広げてまいりたいと考えております。

なお、水燈路は、平成30年度から10月の平日にはライトアップと松江城での行灯設置を実施しております。開催日数を増やすことについては費用、マンパワーを要することから、開催期間・日数、企画内容、運営方法、費用対効果などについて、貴会議所、観光協会をはじめ、実行委員会の皆様と議論を深め、誘客のための魅力づくりと夜の消費喚起を図ってまいりたいと考えております。

(観光文化課)

(2) 観光施設等を訪れる観光客の駐車場対策

新型コロナウイルス感染症拡大により県外からの観光客は昨年比で減少しているが、観光シーズンには、コロナ禍にもかかわらず、松江城大手前駐車場に多くの自家用車が並び渋滞を起している。この土地が、将来的には駐車場ではなく、観光地らしさを生み出す拠点となるような活用方法を検討いただきたい。

その実現までの当面の間は、観光客の駐車場利用が分散するよう、目的地までの距離が近く、立地が勝っている大手前駐車場は周辺よりも料金を高く設定するなどの対策を、ご検討いただきたい。合わせて、近隣駐車場への親切な誘導のために、満空情報が一覧で表示される電光掲示板の設置をお願いしたい。また、近隣駐車場の利用を促すために、駐車場から目的地までの街歩きを楽しめるような整備を行い、駐車のための待ち時間を観光産業への消費に変える仕組みづくりをお願いしたい。

【回答】

松江城大手前駐車場の場所は、松江城至近の一等地であり、駐車場として利用されていることについては、問題意識を持っております。中心市街地のエリアビジョンの策定を進める中で、市民の皆様の声を伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

大手前駐車場の混雑時の対応は、土日祝日には警備員を配置し、周辺駐車場マップを配布し、近隣の駐車場に誘導を行っております。誘導看板についてもより見やすいデザインにしたことで、多くの方に認識いただけるようになったと考えております。

また、多くの車が利用する松江城大手前駐車場及び島根県民会館駐車場、城山西駐車場において、満空情報システムを導入し、スマートフォンやカーナビなどで最新情報をご覧いただくことができます。加えて、周辺民間駐車場も含めた駐車場の位置や収容台数、料金について、観光協会ホームページや高速道路のサービスエリアなどに設置している観光マップなどにも掲載し、観光客への情報提供を行っております。今後も引き続き、観光客が不便なくスムーズに駐車をしていただけるよう、取り組んでまいります。

(観光文化課、都市政策課)

2. 「まちあるき」観光等実現のための二次交通の充実

松江市内は、点在する観光名所を巡る際、次の観光エリアへと繋ぐ交通手段が不十分である。観光客に松江市内を周遊していただくとともに、市民生活の利便性を高める手段として、パークアンドライドからのバスやレンタサイクルの活用を検討いただきたい。同様に、各観光エリアと松江市中心部の連結を強化するよう、堀川遊覧

船乗船場の増設も含めた水上交通の活用を検討いただきたい。

【回答】

観光客が市内を周遊するための移動手段については、既存のレイクラインを含む路線バス、タクシー、レンタサイクルなどを活用いただいております。また、パークアンドライドでは、駐車場からレイクラインを利用し、周遊いただいているところです。こうした交通手段の情報は、現在、ホームページや観光パンフレット、マップなどで発信しておりますが、更なる利用促進に向け、わかりやすい情報発信に努めたいと考えております。

堀川遊覧船は国内外からの観光客を楽しませる松江市有数の観光資源となっています。二次交通としての移動手段としての活用は、乗船場を新設するイニシャルコストのほか、新たなスタッフの確保によるランニングコストなど多額の経費を要すること、城下町の景観維持、安全確保の面も課題があり、現時点では考えておりません。

観光客の移動手段として、まずは既存の交通手段の更なる活用を促進してまいりたいと考えております。

(観光文化課)

3. 松江フィルムコミッション協議会における人的支援・財政支援の強化について

松江フィルムコミッション協議会は、映画やテレビ等の撮影に関して各種支援を行い、メディアを通して松江の情報を発信する一助を担うことを目的として設立された。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、撮影中止、延期が相次いだ。その状況下においても、問合せ等を含め計 58 件の撮影支援を行っている。メディア等に取り上げられることで、プロモーションの効果は絶大であり、当地域の知名度アップや魅力の創出、観光誘客に大いに貢献している。有効なプロモーションのツールではあるが、支援依頼の内容も多様化の傾向にあるため、これに関わる事務局の人的負担と財源的負担も大きくなっている。今後、継続的に当地域の魅力を積極的に発信していくためにも、更なる人的支援と財政支援をお願いしたい。

また、北九州市や足利市、伊豆市等は行政が深く関わり、組織体制を整えて効果を上げている。当協議会の活動をより充実させ効率的に行っていくためにも、松江市において専門部署の設置や人員の配置をご検討いただきたい。合わせて、市の所有する松江イングリッシュガーデンや旧玉湯小学校のような廃校等、休眠施設の有効な利活用や、撮影時の観光施設・公園使用許可申請などの手続きを簡略化いただきたい。施設利用料についても、他地域のフィルムコミッション協議会のように減免の対象としていただきたい。

【回答】

松江フィルムコミッション協議会は、県内他地域に先駆けて設立され、多くの映像作品撮影支援に取り組んでいただいております。また、メディアを通じた情報発信、観光誘客に寄与いただいているものと考えております。

また、コロナ禍による撮影中止・延期が相次ぐ中でも、これまで培われたメディアとのネットワークを活かし、映画「神在月のこども」をはじめ、当地域の知名度アップや魅力創出につながる撮影支援を多数行っていただいております。

引き続き、より多くの映像作品誘致に繋げるためにも、撮影時の市施設の利用やご相談、使用許可申請等の手続きにつきまして、サポートさせていただきます。

また、先進地等も参考にしながら、協議会構成団体や島根県、島根県観光連盟とも連携し、より一層の支援

を行ってまいります。

(観光文化課)

新規

4. 「松江の出雲そば」のブランド化推進と関連産業支援について

「出雲そば」は長野の「戸隠そば」、岩手の「わんこそば」とともに日本三大そばに数えられている。「出雲そば」は松江市が発祥の地であることを示す文献資料が見つかった。江戸時代後期に松江城下で「連」と呼ばれる趣味人の集まりが、松江のそば文化を育んだといわれており、大名茶人として名高い松平不昧公が「そば懐石」を考案されたといわれている。出雲地方を代表する郷土料理として、松江市内の多くのそば店において手打ちで作る「割りそば」や「釜揚げそば」は県内外の多くの方に親しまれている。

しかし、松江市民や観光客においてはその歴史・文化についての認知度は高くないと思われる。松江市では、平成 12 年に玄丹そば協議会をJAくにびき地区本部、松江そば組合、当所他関連団体とともに発足してそば生産振興に取り組まれ、令和 3 年度には松江の出雲そばブランド化推進協議会(仮称)設立準備会を(一社)松江観光協会、松江そば組合、当所他関連団体により発足された。今後も協議会活動に積極的に参画いただくとともに、ブランド化戦略の立案、情報発信の強化、そばの安定的な供給について引き続きお取組みいただきたい。また、松江そば組合が後継者育成を目的として実施する視察・勉強会への支援をお願いしたい。

【回答】

松江の「出雲そば」のブランド化については、『「松江の出雲そば」ブランド化推進と関連産業支援事業』として、貴所や松江そば組合、松江観光協会他関係団体と連携して取り組みを進めているところです。

この事業につきましては、令和5年度までの3か年の事業として予定をしておりますので、引き続き、貴所や関係団体と一緒に「出雲そば」の歴史や文化の認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

(特産振興室)

中小企業創造育成

1. 公共工事業の予算確保について

(1) 普通建設事業費の中長期にわたる予算確保について

近年頻発している自然災害等に対する防災減災対策は、費用対効果という数値で計ることのできない、市民の安全を確保する重要なインフラ整備である。また、老朽化した社会資本の維持管理・更新や土木工事など様々な工事に対応するためにも、中・長期的な人材の確保・育成と経営基盤の安定が課題である。このため、公共工事予算については、中・長期的に予算確保をされるよう努めていただきたい。

【回答】

令和 3 年度に策定した中期財政見通しにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、市税等に大きな伸びは期待できない状況です。

一方、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策関連経費や景気回復に向けた施策が増大する状況の中、地

方創生の取組として、「第 2 次総合戦略」に基づく施策をコロナ禍の影響を抑えつつ、一層深化させることが求められております。

よって、難しい財政運営が続くと見込んでおりますが、こうした状況下であっても、市民の安心安全を守るため、新庁舎建設事業や、社会基盤の整備事業・維持補修などの公共事業を盛り込んだところであり、今後も一定規模の普通建設事業費を確保してまいります。

(財政課)

(2)防災・減災のための中長期的なインフラ整備の予算確保について

全国的に激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策など国が重点的に取組む国土強靱化対策として、令和 3 年度から 7 年度に向け 5 ケ年加速化対策が重点的かつ集中的に講じられることとなった。松江市においても、令和 3 年 7 月 6 日からの大雨により、道路の冠水や法面くずれなど甚大な被害を受けている。

このような気候変動による自然災害や地震に加えて、高度成長期時代に集中的に整備されたインフラ等が今後、一斉に老朽化することが予想され、引き続きインフラ整備が求められる状況である。

については、松江市の河川、道路等の危険箇所が多いため、国や県とともに中長期的なメンテナンス計画を立案の上、今後も引き続き安全・安心なインフラ整備を促進していただきたい。

【回答】

本市では、あらゆる大規模自然災害を見据え、最悪な事態に至らないための事前に取り組むべき施策の指針として「松江市国土強靱化地域計画」を定めています。

市民の安心・安全を確保するため、本計画の中で、道路や河川において、施設の長寿命化対策・耐震化等の整備、浸水被害対策などの推進方針や具体的な事業計画を定め、これまでのインフラ整備に加え、既存施設の老朽化への対応など、適確な維持管理の推進を図り、計画的に点検・修繕・改良・更新事業に取り組んでいるところです。

河川については、「松江市河川・雨水管理施設長寿命化計画」を策定するとともに、防災インフラの整備推進を図り、道路については、「松江市道路施設長寿命化計画」を策定し、それぞれの施設(橋梁、トンネル、横断歩道橋、標識、照明灯、反射鏡、舗装、法面)において、適宜、点検・診断を行い、緊急性の高いものから順次修繕・更新工事を実施しています。

なお、引き続き防災・減災対策を推進するため、社会資本整備総合交付金や緊急自然災害防止対策事業債などの有利な財源を活用するとともに、その予算確保に向け、市長会等を通じて国・県へ要望を行ってまいります。

(建設総務課)

(3)除雪作業の適正な発注について

経営環境の悪化にともない、除雪機械を自社所有でなく、必要な時期にリースで対応する企業が増えている。除雪対応に必要な車両台数を確保するためには、見込みで長期間リースでの確保をしなければならず、待機コストの増加につながっている。除雪作業に使用する機械のリース料を除雪作業契約に計上していただくなど、改善していただいているが、待機コストを賄うほどの十分な金額ではない。

この状況を鑑みて、リース期間、待機コストなど実態の把握を引き続き行っていただき、実態に合わせた発注をお願いしたい。

【回答】

除雪機械を自社所有ではなく、リースで対応する企業が増加していることに関して、令和 2 年度には、リース機械で対応する除雪作業の単価を設け、リース料を契約に計上したところです。

今後も引き続き、協力業者と協議を行いながら、業務実態の把握に努めてまいります。

(道路課)

2. 地元企業への発注について

(1) 経営基盤の安定につながる適正な発注と入札契約の透明性確保について

建設業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。このことにより、安定した企業経営が成り立たず、中長期的な現場技能者の雇用ができないなど企業存続に直結する問題は、長期化しているのが現状である。地域建設業の経営の健全化を図るためには、技術者および技能労働者の継続的・計画的な雇用の創出や、下請けを含めた地元企業への優先発注を行っていただくとともに、地元での資材調達を推進するため、引き続き当地域の市場に適した単価の採用をお願いしたい。

また、工事発注に関し特殊な資材や施工方法によるもの見積りについては事前公表を、また島根県に準じ落札後の金入り明細を公表され、設計積算の透明性を図っていただくことにより諸問題の改善を導き、経営・雇用維持の確保に繋げていただきたい。

【回答】

本市が発注する建設工事費の積算にあたっては、島根県建設工事積算基準並びに最新の設計労務単価及び資材単価を用いて積算し、地元優先発注しています。

労務費については、毎年 10 月に国が行う実態調査に基づき、また、資材単価については、島根県が行う地域の市場価格調査等に基づき、その都度改定しておりますので、市場の実態を反映した単価設定になっていると考えております。

見積徴収した材料費の採用単価の公表については、主に土木系工事に関するものであると伺っております。この土木系工事の見積採用単価の公表については、島根県の取り扱いに準じ早急を実施してまいります。

落札後の金入り明細の公表については、松江市情報公開請求制度により、簡易な手続きで閲覧ができますのでご活用下さい。

(建設工事監理室)

(2) 「働き方改革」に合致した適正な工期、経費の設定について

建設産業の魅力を高め、若年層の確保や女性の入職を促進していくには、「働き方改革」も有効な手段である。賃金水準の向上や長時間労働の是正、週休2日の確保など建設産業の「働き方改革」を強力に推進し、新たな担い手を呼び込んでいくことが求められる。その際、「働き方改革」に取り組む企業ほど価格競争で不利になりやすいこと、厳しい経営環境の中では、人材への投資は過少になりがちであることなどから、「働き方改革」は個々の企業努力だけでは限界があり、様々な政策資源を投入して、処遇改善の推進や工期設定等に取り組む環境整備を行う必要がある。

現在、週休2日工事経費の補正(平成29年3月28日国官技第349号)や熱中症対策経費の補正(令和元年5月22日国営計第6号)の試行など改善は見られるが、試行対象は土木系の工事に限られている。一方、島根県においては、令和3年5月より、土木工事のみならず営繕工事にも対象範囲が拡大されている。については、週休2日工事経費の補正と熱中症対策経費の補正を島根県と同等となるよう、早急に適用を拡大していただきたい。

【回答】

週休 2 日工事経費の補正について、土木工事においては令和 2 年度より試行に入っております。営繕工事においては島根県や県内他自治体などの動向も注視しながら、さらに検討を進めてまいります。

また、熱中症対策経費の補正については、土木工事では令和2年度から試行し、営繕工事においては島根県と同様に共通仮設費及び現場管理费率等に含め実施しております。

(建設工事監理室)

(3)発注時期の平準化について

例年公共工事の繁忙期と閑散期の差が大きく、年度末に集中している状況がある。そのため、建設業界及びその他関連業界においても、労働力の確保や人材育成に困難をきたしている。発注時期及び工期末が集中しないよう、様々な業種で発注時期が平準化されるよう引き続きお願いしたい。

- ①発注時における見積り期間の適切な設定(大型連休など)
- ②短納期工事の工期設定の見直し(学校およびその他施設の改修工事等)
- ③年間を通じた工事の発注時期の平準化

【回答】

- ① 見積期間につきましては、大型連休など平日を挟む休日も連休期間とみなし、適切に設定しております。
- ② 学校校舎等の工事については、発注規模等を調節することにより、児童・生徒の安全が確保でき、学業等に影響が少ない夏休み時期に実施しております。
児童・生徒に影響が少ない工事箇所については、夏休み期間外でも施工できるよう調整し、より適正な工期設定に引き続き努めてまいります。
また、学校以外のその他の施設の改修工事等においても同様に、施設管理者とも連携し、利用者等に対する影響を最小限に留める工夫をしながら適正な工期設定に努めてまいります。
- ③ 年間を通じた工事の発注時期の平準化につきましては、閑散期である 4 月～6月に工事の施工ができるよう、年度繰越工事とした早期工事の発注を行い、上半期約 70%の発注を目指しております。
来年度の閑散期については、令和3年災害の繰越し事業の発注が多数ある見込みです。
また、令和5年度の閑散期からは、早期発注用の繰越し事業量のさらなる拡大により、年間を通じたより一層の平準化に努めてまいります。

(建設工事監理室)

新規

(4)契約数量の積極的な適用と単品スライド条項の適用について

松江市では平成 29 年4月1日以降の適用で「松江市建築工事契約数量試行要領」を導入され、請負対象額1億5千万円以上の建築一式工事(新築、増築、改築に限る)のうち、躯体の鉄筋及びコンクリート、本体の鉄骨について差異が確認できた場合、契約数量として変更契約の対象としていただけることとなり、この問題の改善に向け積極的に取り組んでいただいている。

しかしながら、この要領は対象金額が高いため、適用物件も少ないことや、格付けランクの高い一部の企業のみ対象となるものである。試行制度ではあるが、担い手三法による取り組みはもとより受注者側の平等という観点からも入札による発注物件すべてに対して適用していただきたい。

国交省発注の営繕工事や島根県営繕に係る工事等請負対象額が4千万円以上の工事を対象とした工事については積極的に対応されており、松江市においても国・県並のご配慮をいただきたい。

また、すでに受注している物件において、主要材料(例えば木材・鉄骨など)及び労務単価の高騰など著しい価格変動が生じ、契約金額が不相当となった場合における変更契約措置についても、併せて配慮をお願いしたい。

【回答】

「松江市建築工事契約数量試行要領」の対象物件については、ご指摘の通り試行として導入以来、請負対象金額で1億5千万円以上の建築一式工事としております。今後は、国や島根県の動向に注視しながら、見直しについて検討してまいります。

また、単品スライドを含む各種のスライド条項の適用については、国の調査機関の調査により、著しく価格の変動があった場合に「松江市建設工事請負契約約款」に適用することを定めており、国や島根県と同様に運用しております。

松江市独自の物価スライド制度については、本市が調査機関を持っておらず適用する根拠がないため、現状では実施が困難と考えております。

(建設工事監理室)

(5)印刷物の地元発注について

松江市で設置されている入札参加資格要件について、独立採算制をとっている企業局(上下水道局、ガス局、交通局、市立病院)にも採用いただくことで、地域経済循環や地元企業の雇用継続等その効果は非常に大きいものと考えている。今後もこれまでどおり、県外企業とのコスト競争による企業の疲弊を招かぬよう引き続き同要件の運用をお願いしたい。

【回答】

今後も引き続き、市と同様な資格要件で発注を進めてまいります。

(上下水道局)

市が設けている入札参加資格要件を満たす事業者に印刷物を発注しており、今後も同様に発注してまいります。

(ガス局)

バスカードなどの特殊な印刷物は、市外を含めた事業所に発注する場合がありますが、それ以外の印刷物につきましては、今後も引き続き、市が設けている入札参加資格要件を満たす事業所に発注してまいります。

(交通局)

令和3年度についても、印刷に係る発注内容のほとんどを市内業者に発注しています。

※診療費自動支払機用紙といった特殊機器に係る専用紙など、一部分は市外業者が受注。

(市立病院)

新規

(6) 全ての工事における最低制限価格の導入について

松江市建設工事低入札価格調査制度実施要領によると、「発注予定金額130万円以上の建設工事には、原則として低入札価格調査制度または最低制限価格を適用する。」とされている。また、令和2年4月1日より、解体工事においても低入札価格調査制度及び最低制限価格を設定いただくなど担い手3法に沿って見直していただいている。

一方で、令和3年度発注工事のうち、最低制限価格が設定されていない一般競争入札案件がある。

については、担い手3法の趣旨に沿って、現在および将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、発注者責務として全ての工事において、最低制限価格を設定していただきたい。

【回答】

松江市においてはダンピング対策として、直接工事費に占める二次製品の割合が高いものを除き、全ての入札に対して最低制限価格もしくは調査基準価格を設定しております。

今年度、北惣門橋や千鳥橋の架け替え工事において、二次製品比率が高く、価格が工事の品質に影響を及ぼさないという判断から、調査基準価格を設定しておりませんでした。結果としてこの2つの工事については、予定価格を大幅に下回る応札がありました。

これらの工事については、中間検査、竣工検査で適切な品質管理及び施工管理を重点的に検証していくこととしております。

今後は、このような工事の施工管理等の検証を行うと共に、最低制限価格等の取扱や二次製品の解釈について、見直しを図ってまいります。

(建設工事監理室)

(7) 請負契約と最低制限価格の導入について

印刷物は工業製品であるという観点から、国や県からの発注が既に製造請負契約であることも踏まえ、導入について引き続き検討いただきたい。

また、ダンピングの発生を未然に防ぐため、低入札価格制度の導入についても検討いただきたい。

【回答】

印刷物の発注を製造請負とした場合には、適正な積算をする必要がありますが、建設工事のような統一された歩掛りや単価などの積算基準や積算体系が整っておらず、多種・多様な印刷業務においては市においての設計積算ができないために、現状では見積金額を基に設計額を設定している状況です。

こうした状況から、従来から印刷物の発注は、すべて物品購入として発注しているところであり、製造請負として市で設計積算し発注することは難しいと考えています。

また、最低制限価格の導入につきましては、本市においてはダンピングが発生している状況にないことや、設

定基準となる明確な根拠がないことから、導入は難しいと考えています。

(契約検査課)

(8)公共事業での建築業務に係る監理監督業務について

公共工事の品質確保の促進に関する法律にもとづいて、工事監理による適切な品質の確保が求められている。設計内容に即した適切かつ確実な施工のため、一定規模以上、また複雑高度な内容を伴う建築物に関しては、設計に携わった者に監理業務を、設計者以外の監理の場合は、当該設計者による設計意図伝達業務として発注業務内容に盛り込んでいただくとともに、引き続き適切な業務単価を設定していただきたい。

【回答】

本市の公共建築工事では、特殊な案件で品質確保に専門知識を有する者の関わりが重要となる工事については、監理業務を委託しております。

その業務の委託先は、原則として設計者ですが、設計者以外が監理する場合は別途設計意図伝達業務を発注することとしております。

今後も専門的な工事監理業務が適切に実施できるよう、引き続き業務内容の精査に注力し、適切な業務単価を設定するよう努めてまいります。

(建設工事監理室)

(9)松江市上下水道局の入札制度について

上下水道局発注工事において、令和2年度より最低制限価格を市の基準と同様としていただいたが、入札制度においても松江市と同等となるよう引き続きお願いしたい。

【回答】

現在の上下水道局の入札制度について、市と相違する点といたしましては、配水管布設工事について金額に関わらず指名競争入札としていること、予定価格を事前公表していること、電子入札を導入していないことがありますが、このうち、電子入札については、令和4年5月に導入する予定としています。

なお、配水管工事に係る指名競争入札につきましては、ライフラインである水道事業の重要性から、適切な業者選定による品質確保、受注機会の確保等による地元企業及び技術者の育成を図る目的で、また、予定価格の事前公表につきましては、不正防止の観点から今後も継続したいと考えております。

(上下水道局)

(10)発注設計料の見直しについて

建築産業は、長引く市場低迷ならびに受注競争激化にともなう低価格競争により疲弊している。建築設計事務所においても若年技術者不足等の課題を抱え、中長期的な人材の確保・育成により、技術・経験を継承する活力ある基盤の強化が望まれる。また、近年、省エネ法、構造設計の厳格化によって業務量が増大しているため、公共事業における設計の業務委託については、国交省告示第98号により、業務量に応じた設計料を確保されたい。また、ダンピング受注を防止するため、最低制限価格の引き上げや低入調査の

内容厳格化などの更なる見直しを図られるとともに、簡易プロポーザル、総合評価方式など入札によらない発注方式等を検討していただきたい。

【回答】

設計委託料の積算については、島根県総務部営繕課の「島根県営繕工事設計業務等積算基準」に準拠し、業務量に応じた設計料を算定しており、今後も基準の改正等があれば適正に対応してまいります。

最低制限価格制度については国や県の制度に準じた対応とすることとしており、引き続き適正な設定に努めてまいります。

最低制限価格の引き上げ及び低入札価格調査の義務や制限につきましては、業界の皆様と意見交換を行いながら検討を進めてまいります。

受注者の決定方法については、原則競争入札と考えておりますが、設計業務の内容や難易度に応じたプロポーザル方式での発注も実施しており、今後も案件ごとで適切な発注方式等を検討してまいりたいと考えております。

(建設工事監理室)

3. 中小企業への金融支援の強化について

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上減少により資金繰りが急激に悪化した中小・小規模事業者の多くは、国、県、政府系金融機関による緊急融資等を利用し急場を凌いでいる。しかしながら、長期化するコロナ禍の中で、今後は更に追加の資金手当てや返済猶予及び返済期間の延長が必要になると想定される。事業者の経営継続のため、融資に伴う信用保証料補給の継続をお願いしたい。

【回答】

コロナ禍の中で、市内産業を活性化し雇用を維持創出していくためには、中小企業の資金繰りの安定化や、新規創業や設備投資に対する継続的な金融支援が必要であると認識しております。

今後も経済動向・経営環境や新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、必要な信用保証料の補給を実施してまいります。

(商工企画課)

4. ものづくり企業の高年齢者雇用継続への支援について

中小・小規模企業の技術人材の年齢構成は、大企業に比べて「高齢者中心」であるが、若手人材の確保が出来ないため、次世代への技術の承継がスムーズに行われていない。

企業の生産に支障が出ないための人材確保や若手人材育成、働き方改革への対応として高年齢者雇用継続、定年延長に取り組む事業所のため、一時助成金などの支援策を創設していただきたい。

【回答】

次世代への技術継承をスムーズに行っていただくための人材育成支援として、松江市では「松江市中小企業人材育成支援事業補助金」を引き続き設けておりますので、ご活用ください。また、島根県においても「ものづくり企業人材育成支援補助金」や「しまねものづくり技術人材バンク」などの制度もごございますので、併せてご活用

ください。

高齢者雇用継続の一時助成金につきましては、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構において「65歳超雇用推進助成金制度」が今年度から拡充されました。多数の申込により今年度の申請受付は終了となっておりますが、安定的に支援が継続できるよう制度の見直しを検討されるとのことですので、今後の動きを注視していただき制度を活用いただければと考えております。

(定住企業立地推進課)

5. 松江市ものづくり補助金について

市内ものづくり企業にとって深刻化する人手不足対応や取引拡大のためには、設備投資を積極的に行っていく必要があります、その意欲は高いが、財政基盤が脆弱な中小・小規模企業にとって投資するハードルが高いのが現状である。

令和2年度、令和3年度においては「ものづくりアクションプラン特別対策版」に基づき、補助メニューの創設、販路開拓に取り組む事業所を支援いただいたところである。今年度策定される「ものづくりアクションプラン2021」を踏まえ、地域の雇用を担い、地域経済に長年にわたって貢献している地元ものづくり企業に対する予算の拡充及び新型コロナウイルス感染症の影響を受ける製造業者への要件緩和をお願いしたい。

【回答】

年度内策定を目途に検討を進めている「ものづくりアクションプラン 2021」では、「アフターコロナを見据えた『変化に強い企業づくり』」を目標とし、支援の指針として「生産性向上・新市場開拓支援」「新ビジネス創出支援」「小規模事業者の事業継続支援」の3つを掲げています。

アクションプランの中心施策となる「ものづくり補助金」につきましては、ものづくり企業へのアンケート調査やヒアリング調査での要望を踏まえ、感染症対策、WEB 商談導入、IT 導入、新分野チャレンジなどの新支援メニューを追加し、小規模事業者向けの支援、人材確保・育成の支援については、補助対象経費の拡充や申請要件を緩和する方向で検討しているところです。

今後とも「ものづくり補助金」の支援が十分に成果を発揮できるよう取り組んでまいります。

(まつえ産業支援センター)

6. 広報等出版、印刷物における知的財産の保全及びメディア・ユニバーサルデザインの普及推進

(1)印刷の契約における受注者の著作権の財産的価値等への配慮

公共発注の印刷物について、著作権を含む全ての権利を発注者へ納品するとした仕様書が多くみられるが、印刷会社が制作した印刷物の各種権利には当然価値がある。閣議決定された「令和 2 年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に沿って、印刷の契約時、より多くの人に正確な情報の所有権、イラスト、写真、編集等の著作権の財産的価値に配慮し、正当な権利料をお支払いいただきたい。については、国や県の取り組みの実態を調査して基本指針に沿った対応をするよう取り組まれない。

【回答】

本市の印刷業務の発注における著作権等の取扱いについては、ホームページ等での 2 次利用を想定し、発

注者に帰属するものが大部分です。

「中小企業者に関する国等への契約基本方針」で知的財産権について十分配慮した契約内容とするよう努めるよう示されておりますので、本市においても、印刷物の発注に当たっては、著作権等の知的財産権について十分に留意した契約内容とするよう、国や県・他自治体等の動向にも注視しながら、引続き研究して参りたいと考えています。

(契約検査課)

(2)メディア・ユニバーサルデザインの普及推進について

社会一般に向けて発信される情報は、より多くのひとに正確に提供されなければならない。そのため、高齢者・色覚障がい者・外国人にもわかりやすいユニバーサルデザインとすることが望まれる。松江市におかれては、視覚障がい者の方のための防災ガイドブックの音声データなどを制作されるなど積極的に取り組まれているが、高齢者・障がい者・外国人の方のニーズを聞きながら、引き続き努めていただきたい。

【回答】

市は、ユニバーサルデザインに配慮し、市報については文字の大きさなど読みやすさに配慮して作成するとともに、音声版・点字版市報を作成し希望者に配布しております。

また、市ホームページにつきましては、今年8月に若手職員からなるホームページ検討委員会を立ち上げ、より分かりやすいホームページにするための検討を進めているところです。

今後も、高齢者・障がい者・外国人の方々にご意見を伺うとともに、オンラインアンケート等により、ニーズを把握し見やすく分かりやすい広報に努めてまいります。

(広報室)

7. テレワーク、オンラインの促進支援について

テレワークやオンラインの活用は、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止のみならず、災害等の緊急時における企業の事業継続対策や生産性を向上させることにも有効である。また子育てや介護など家庭の事情を抱えた従業員の雇用継続、働き方改革にも有効である。一部の企業では、既に積極的に導入されているが、市内の企業は全国と比較するとまだその割合が少ないため、活用の啓発や導入促進に向けた支援をお願いしたい。

【回答】

昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策の事業者支援として「テレワーク促進支援事業補助金」を設け、53件の利用をいただきました。

令和4年度からは、現在策定作業中の「ものづくりアクションプラン2021」において、オンライン活用における生産性向上などを目的に、「Web 商談導入」「IT 導入支援」に関する補助金制度、専門家を派遣する「IT活用アドバイザー派遣制度」を支援メニューとして追加する予定としています。

また、テレワークの導入に向けた環境整備については、県において「しまねいきいき職場宣言」を行った事業所に対する支援パッケージとして補助制度がありますので、補助対象経費や活用例をご確認の上、ご活用ください。

(まつえ産業支援センター、定住企業立地推進課)

8. 行政手続きのペーパーレス化、デジタル化促進について

民間企業の事務負担軽減、効率化を図り、官民が連携してDX化を促進する上でも、行政手続きのペーパーレス化、デジタル化促進に取り組んでいただきたい。デジタル化にあたっては、プロポーザル方式などで民間企業からの提案を受け、最新技術やノウハウを積極的に導入していただきたい。

【回答】

行政手続きのペーパーレス化やデジタル化につきましては、現在策定中の「松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画」に掲げ、積極的に取り組んでまいります。

例えば、行政手続きに必要な押印の原則廃止、オンライン申請の拡充、電子決裁システムの導入、オンライン会議(ペーパーレス会議)の推進などに取り組むこととしております。

これまで地理情報システム(GIS)や、松江城AR・VR体験アプリなどプロポーザル方式により導入しております。今後も引き続き、AIや、キャッシュレスなどデジタル化を推進するため、民間企業からの提案をいただくなど、積極的に最新技術やノウハウを取り入れてまいります。

なお、市内 IT 企業でも DX を推進する体制を整えられ、独自に開発されたシステムの提案も受けておりますので、地元企業におかれても積極的に提案いただきますようお願い申し上げます。

(行政改革推進課、情報政策推進室)

9. 食品製造業者・小売販売業者の支援について

食品表示法で義務付けられている食品表示への移行や HACCP による衛生管理の義務化など新型コロナウイルスの影響下であっても食品製造業者・小売販売業者は対応を迫られており、経済面での負担に苦慮している。

当所としては市内事業者に向けての制度説明会や導入に向けたセミナーの開催といった支援に取り組んでおり、引き続き当所の取り組みに対しご協力をいただくとともに、食品表示・HACCP・新型コロナウイルス感染症対策への対応に対する支援メニューの拡充を検討いただきたい。

【回答】

HACCP による衛生管理の導入や加工食品の原材料の産地表示の対応につきましては、引き続き貴所をはじめ関係機関の皆様と連携して、市内事業者への制度の周知に引き続き努めてまいります。

食品製造業者への新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現在策定中の「ものづくりアクションプラン 2021」において、新たな支援メニューを追加する予定としております。

食品表示・HACCP への対応につきましては、人材育成や現場改善、設備導入などの補助メニューで活用いただける部分もありますので、制度周知とあわせ、情報提供に努めてまいります。

(まつえ産業支援センター)